

活性化情報

中小企業

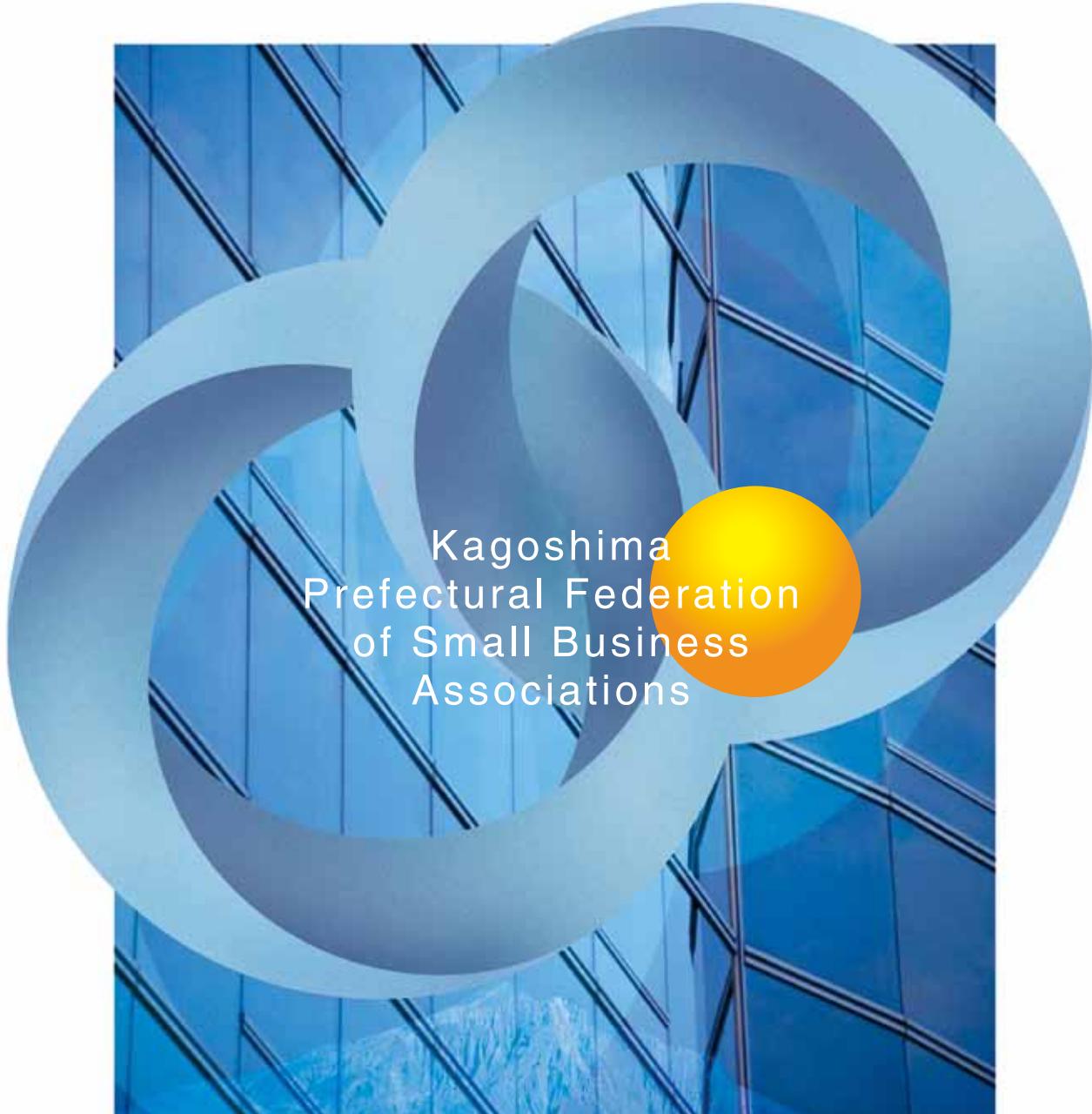
かごしま

特集
テーマ

● 特集 全国先進組合等事例

2014
第704号

2



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会



中小企業 かごしま

平成 26 年 2 月号（活性化情報第 4 号）
CONTENTS

1 特集

全国先進組合等事例

25 特別寄稿 安心・安全を守る

伝統的な天然醸造における 安心安全へのこだわり

(鹿児島県醤油醸造協同組合 理事長 新原建次 氏)

31 Never Give Up! 元気を出そう！がんばれ中小企業

曳移転工事と社寺仏閣建築工事で 全国トップクラスの技術を有する

(株式会社江藤建設工業 代表取締役 江藤正幸 氏)

34 組合インタビュー

(インギー地どり事業協同組合 理事長 摺木浩利 氏)

35 中央会の動き

37 業界情報 (平成 25 年 12 月情報連絡員報告)

39 倒産概況 (平成 26 年 1 月鹿児島県内企業倒産概況)

41 中央会関連主要行事予定

全国先進組合等事例

全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会は、さまざまな事業活動を展開している中小企業組合の事例を独自に収集し、毎年テーマごとに事例集を作成しています。

平成24年度は、「ソーシャルビジネス」「地域資源の活用」「ものづくり」「エネルギー対策」の4つのテーマで全国の組合の先進事例を収集しました。

また、経済産業省は、地域コミュニティの担い手であり、地域の魅力を発信し、地域の活力を向上させる要の存在である「がんばる商店街30選」を作成しました。

本特集では、「全国先進組合事例」と「がんばる商店街30選」からそれぞれ先進事例を抜粋してご紹介します。

【テーマ設定の趣旨】

1. ソーシャルビジネス

社会の成熟化が進む中で、保険・医療・福祉、障がい者や高齢者、ホームレス等の自立支援、子育て支援、教育・人材育成、文化・芸術・芸能、スポーツ、環境（保護・保全）、安全・安心（防災・防犯）交通、観光、産業振興、地域活性化・まちづくり等、多種多様な社会的課題が顕在化してきている。これら社会的課題をビジネスとしての事業性を確保しながら自ら解決しようとするのが「ソーシャルビジネス」である。ソーシャルビジネスの推進により行政コストが削減されるのみならず、地域における新たな起業や雇用の促進等、地域活性化策として注目されており、現在、中小企業においても、企業組合や事業協同組合を活用して事業に取り組んでいるケースが増えている。そこで、ソーシャルビジネスに取り組んでいる中小企業組合の事例を収集し、活動内容をまとめることで、中小企業組合の活動領域の拡大を図るとともに、組合の意義、役割を社会全体にPRし、今後取り組もうとする組合にそのノウハウを移転する（商店街等での活動等を地域的に限定された概念であるコミュニティビジネスも含む）。

2. 地域資源の活用

産地・地場産業は、地域産業を支える大きな柱の一つであり、地域経済の発展にとって、その活力の回復が不可欠である。地域の活力を取り戻すためには、産地・地場産業の受け皿であり推進母体である中小企業組合が、産地の技術、地域の農林水産物、観光資源などの地域資源を活用した新製品、新技術、新サービスの開発又はこれらの地域資源に関連した商品の高品質・高付加価値化や市場開拓（市場調査、販路開拓、産地（組合）ブランド、地域団体商標の登録を含めたマーケティング活動など広くとらえる）に取り組むことが有効である。そこで、上記のような市域資源を活用した新商品の開発、生産スタイルの構築、域内外への販路開拓など地域産業資源（＝地域資源）を活用し、地域の付加価値を高めている成功事例を収集し、今後取り組もうとする組合にそのノウハウを移転する。

3. ものづくり

わが国産業の国際競争力の根底には、優れた“ものづくり”があり、そのレベルの高さが製品としての性能の維持につながっている。しかしながら、近年東アジア地域の成長と急激な円高を背景に、大企業を中心として、製造拠点の海外展開が一段と進むとともに、部品供給を担う中堅・中小企業の海外現地生産化が拡大し、国内産業の空洞化が懸念されている。このため、これまで構築されてきた高度製品生産機能等をどのように残していくかが課題となっている。また、新興国技術レベルの高度化に対応するため、保有する熟練技術等にＩＴ等の新たなテクノロジーや先進的デザインなどを積極的に導入し、国内のものづくり技術の高度化を実現していくことが必要となっている。加えて、産業競争力の多くの部分を担っていた団塊の世代が退き、高度な技術・技能を次世代に継承するために人材を確保し、育成することが課題となっている。そこで、ものづくり立国の基盤確保に繋げるべく、ものづくり技術の高度化実現や技術・技能の継承、人材の育成・確保など特色ある活動を行っている事例を収集し、今後取り組もうとする組合にそのノウハウを移転する。

4. エネルギー対策

東日本大震災に端を発する電力供給不足は深刻な問題となっており、節電対策は喫緊の課題となっている。今後、地震等による災害が発生した場合に備え、対策を講じておく必要が急務である。また、限りある資源・エネルギーを大切にし、地球環境負荷を低減するといった「エネルギー対策」は、重要なテーマである。

5. がんばる商店街 30 選

「がんばる商店街 30 選」として選定し、広く周知することで、選定された事業者等の社会的認知度や労働者等のモチベーション等の向上を図ることに加え、後進の育成も目的としている。今回選定された 30 の商店街の取り組み事例の情報発信を通じて、さらに多くの商店街においてサービス創造や地域の活性化への取り組みが加速化されることが期待される。

「全国先進組合事例」は全国中小企業団体中央会ホームページの「組合事例検索システム」から平成 23 年度以前の事例が、テーマ・組合種類・業種・県名で検索することができます。また、「頑張る商店街 30 選」は経済産業省のホームページに掲載されていますので他の事例とともにご参照ください。

- 全国中小企業団体中央会 組合事例検索システム <http://jirei.chuokai.or.jp/>
- がんばる商店街 30 選 <http://www.meti.go.jp/>

※掲載しているがんばる商店街の詳細につきましては、記載の URL からご参照ください。

■ ソーシャルビジネス

地域住民との共働で地域コミュニティを再生へ

宇宿商店街振興組合

〒890-0073 鹿児島県鹿児島市宇宿3丁目1-1

TEL : 099-257-9690 FAX : 099-234-1126

【背景と目的】

鹿児島市南部に位置する当商店街の近隣に県内外の大型商業施設等が相次いで出店し、組合員数が半減した。当商店街を利用する高齢者等の買物弱者対策や見守り、子育て支援に対処するため、「鹿児島で住みたい街No.1」を目標に、商店街が中心となり地域コミュニティの再生を目指すことが地域の活性化、商店街の活性化に通じるとの信念で活動している。

【事業・活動の内容】

住民との交流の場である「まちの駅」やNPO法人と連携した子育て支援室「ぶどうの木」を開設するほか、子どもや高齢者の所在をGPS携帯で確認する「子供・高齢者見守り」も実施している。イベントは毎年恒例の「夏祭り」を軸に、毎月の「おじやつたもんせ市」で地域病院の協力を得て医療相談などを行っている。また、不審者から小学生を守るための「大声レスキューコンテスト」、中学生が商店経営を体験する「中学生商人選手権」、地域の魅力を再発見する「商店街観光ツアー」(NPO法人協力)、大学と共同で車椅子の歩道移動体験等の社会実験、県内商店街の味自慢を競う「S-1グランプリ」(事業受託)、県外商店街との物産展等を開催している。この多彩なイベント・事業が地域コミュニティを活発化させている。組合員だけではなく地域住民はもちろんのこと、小中学校・大学やNPO法人、県内外商店街等「外部組織」を上手く取り込んでいる。

また、地域住民も事業計画の段階から参加するため、参画意欲・協働意識も高く、街づくり応援団「えびすサポーター」が結成されている。

【成果】

『新・がんばる商店街77選』(平成21年)に選出され、地元メディアにも度々取り上げられるなど、知名度が上がってきた。それに伴い当商店街の視察希望が増加した。組合員の店舗では良い意味の緊張感が生まれ、商店街活動への参加意欲も高まり、組合員数の減少にも歯止めが掛かっている。また、地域住民の「えびすサポート」が個店の接客態度やディスプレイ等を評価し、年間優秀者を表彰する「暖か大賞」もあり、良い緊張感が醸成された。地域住民との交流や参加が活発で、当商店街の評価も高く、「宇宿」という地名の認知度も向上した。そのためか地域人口が平成16年と比較して1,000人以上増加した。地域住民から大声で「宇宿に住んで良かった」との評価を得ている。



夏祭りの様子



中学生商人選手権の様子

地域に根ざした組合だからこそ有効に機能した「災害支援協定」

千葉市下水管路維持協同組合

〒263-0042 千葉市稻毛区黒砂2-12-11

TEL : 043-241-3156 FAX : 043-247-5670

【背景と目的】

当組合は、平成9年に千葉市が行う下水管路や関連施設の維持管理業務について迅速で対応性の高い責任ある体制を確立するとともに、大手事業者に対抗できる高度な技術的研鑽などをを行い、競争優位を確保することを目的として設立された。当組合は千葉市の都市化の進展に伴う下水道管路及び関連施設の正常な機能の継続的な発展に加え、定期的及び緊急的な調査・補修作業を適切に実施している一方で、平成13年には、阪神大震災後、災害時への対応が意識されるという社会環境下、千葉市との間で「災害支援協定」を締結し、地震等災害発生時には迅速な応急措置の対応ができる体制を整えている。当協定は、地域社会に積極的に貢献することで、組合と組合員の地位の向上を目指して締結されたものである。

【事業・活動の内容】

当協定では、千葉市と連携して組合が迅速かつ効率的に応急措置等の復旧活動を行うものであり、当組合では、連絡体制、出動体制、資機材の供給体制の整備を行った。

大規模な組織であればあるほど、緊急時の迅速性や効率性の要求には、日頃からのコミュニケーションが重要になる。当組合では、市からの要望についてワンストップで受け止める体制の整備だけではなく、組合から市に提案して早期に命令系統を一元化するなど、より効率的な対応ができるよう整備している。連絡手段については、携帯電話、FAX、e-Mail、WEB掲示板と4種類のメディアをその特徴に応じて使い分けるなどの工夫を行い、情報伝達と共有を円滑に統制する組織性を発揮した。

【成果】

協定の締結により、東日本大震災当日から危険個所にカラーコーンを設置し、交通規制を行うなど迅速な初期対応を実施した。2日目からは本格的復旧工事に入ることができ、震災から2ヵ月という短期間で、市内の下水道復旧工事を完了することができたのは大きな成果である。共同受注事業として、当組合の機能が発揮され、2億6,000万円もの売上になった。

また、当事業により、深夜までの献身的な作業が住民の目に留まり、下水管路維持事業者の存在価値を強く認識していただくとともに、これまでになかった事業者間の対話や協力作業が実施され、組合組織としての連帯感や一体感が生まれた。組合内には機能向上や改革について、新しい一步を踏み出せるような土壤が醸成されつつある。



噴砂による液状化被害



隆起したマンホールによる舗装の被害

障がい者雇用促進による社会福祉活動への貢献

シティビルメン協同組合

〒164-0001 東京都中野区中野3-48-23

TEL : 03-3380-1900 FAX : 03-3380-1897

【背景と目的】

当組合が行う社会貢献活動についての検討を行い、その中で障がい者雇用による地域貢献と雇用促進を推進するため、内部組織として平成15年に福祉部会を設立した。

その後、障がい者に対して職業訓練事業や障がい者の職業教育訓練の指導者養成事業を行うことによって障がい者の自立を支援し、障がい者の職業能力の開発、雇用機会の拡充を図ることを目的として、平成16年7月に「NPO法人サポート」を組合員全員の参画にて設立した。特別支援学校の生徒に対して清掃作業の実務の教育指導並びに教材作りを行い、「クリーンスタッフ」という呼称で組合員企業への障がい者雇用に繋げてきた。

平成21年の障害者雇用促進法改正の際に、組合員のなかで比較的規模の大きな組合員が特定事業主（常用従業員数が200人以上）であったこともあり、その他の組合員が将来的（平成27年度以降）に特定事業主となることも想定して、厚生労働省より全国で初めて「事業協同組合等算定特例」の認定を受けた。

【事業・活動の内容】

障がい者雇用は、本組合としてCSR（社会的責任）への取り組みの一環と捉えている。障がい者、特に知的障がい者は、行政側で運営する福祉作業所や、NPO等で軽作業に従事しているが、教育訓練を通して健常者並みの清掃業務が十分に可能である。組合の障がい者雇用に際しては、1週間のトライアル期間を設けてそれぞれの特徴や得手不得手を確認し、清掃現場での円滑な業務ができる環境づくりに配慮している。

【成果】

当組合の障がい者雇用促進事業は、平成21年に障害者雇用促進法の一部改正があり、事業協同組合の「事業協同組合算定特例」の制度が設けられること、そして平成21年度に中野区と「シティビルメン協同組合の雇用促進事業における障害者雇用に関する協定書」の締結を行い、平成22年度より3カ年の清掃管理業務の一部を受託できることにより、障がい者雇用の初期段階から経営安定化を図ることができたのは大きな成果である。

今後は、障がい者雇用の一層の促進を行うとともに、障がい者の就労機会を創出するため、行政に対して障がい者雇用に配慮した官公需発注案件を要望している。



作業の様子

サービス向上で高齢者問題を解決。豊かな老後を提案！

ケアサークル井原企業組合

〒715-00191 岡山県井原市井原町 1205-10

TEL : 0866-65-1360 FAX : 0866-65-1361

【背景と目的】

岡山県井原地区での高齢者層の急激な増加と過疎化等により、介護保険制度の制度対象外となつた高齢者層の在宅介護ニーズが高まつてゐた。そこで、地域の雇用創出と介護家族者の抱える不安や負担などの解消・緩和を目的に、初期の設立費用が安く、意見を持ち寄り、協力して活動できる企業組合制度を活用して平成13年に当組合は設立された。

【事業・活動の内容】

当組合の主な活動は、介護用品のレンタル・販売部門と訪問介護部門であるが、近年ではバリアフリー化など住宅改修工事事業も行っており、着実に業績を伸ばしている。

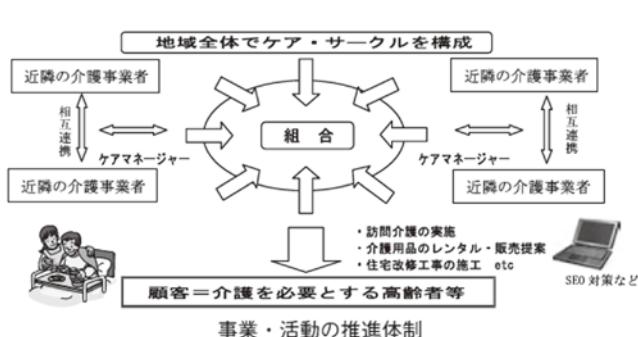
理事長を中心として、常勤スタッフと訪問介護のパート従業員（主に子育て中の主婦層）で運営されており、地域内のニーズ発掘により関連事業の拡大も図られている。活動をする上での大きなポイントとしては、地元のケアマネージャーとの連携により顧客情報を得るほか、取引先・地元行政からの紹介にも迅速に対応するなど、小回りの利いた事業展開を行うことで、顧客リピート率向上を図っている。

【成果】

主力事業である訪問介護及び介護用品レンタル・販売事業については、設立当初の目標までは達していないものの、概ね順調に業績を伸ばしている。また、理事長が「福祉住環境コーディネーター」資格2級を取得して以降、住宅改修工事事業への相乗効果も高まり、受注拡大につながるなど売上拡大も図られている。

事業拡大戦略としては、それぞれの事業は密接な関係があることから、各事業の顧客に対する営業提案などで成果を上げている。特に、レンタル・販売事業や住宅改修工事事業の顧客に対する提案から訪問介護につながるといったケースもあるなど、各部門が連携して営業展開を行つてゐる。

最近では、地元行政などからの情報提供もあり、組合活動の認知度もアップしている。今後は介護ニーズを的確に把握しつつ、きめ細かいサービスにより、地元高齢者の豊かな老後生活をサポートし、介護現場における介護者の家族も含めた様々な問題解決のため、地域でなくてはならない存在となるよう事業展開を図つていく方針である。



組合店舗全景

安心・安全な公共施設をより長く維持管理する信頼の組合

沖縄県環境修景施設業協同組合

〒900-0002 沖縄県那覇市曙214-12

TEL : 098-863-2545 FAX : 098-863-2537

【背景と目的】

公園などの公共施設は、子ども達の遊び場であり、保護者や高齢者の憩いの場でもある。これまで多くの公園等や環境修景施設が整備されてきたが、近年、地方公共団体等においては、公共機関の行政改革や、構造改革等により、人員確保が厳しくなり、管理・修繕等の費用や維持管理面に多くの問題を抱え、遊器具等の老朽化が進み、その結果、子ども達の遊器具等での事故が多発するようになった。

このような公共施設等の整備や管理修繕の状況に対して、個々の企業だけでは解決できない問題も多いことから、協同組合を組織し、公共施設の安全や快適性・利便性の向上に寄与することを目的として、当組合は設立された。

【事業・活動の内容】

当組合では、遊器具等の老朽化による倒壊や破損による事故防止に早くから取り組み、独自の保守点検システムを確立した。また、全ての施設等を安心して利用してもらえるように、賠償責任保険に加入し、責任ある保証体制をとって、子ども達がのびのびと遊べる施設、遊器具、そして大人もくつろげる公園づくりに努めている。

【成果】

組合設立後、平成17年9月には、沖縄総合事務局長より、官公需適格組合の証明を取得し、県内公共団体及び民間施設の保守点検業務修理の共同受注に取り組んできた。これまでの点検調査業務主体から、耐用年数を延ばすための修繕業務へと業務拡大に取り組み、着実に実績を上げている。

今までの遊具や施設の使い捨ての時代から、長く使うための修繕業務は今後とも拡大するものと思われ、組合の果たすべき役割は大きくなると期待している。



沖縄県総合運動公園・バリアフリー児童遊具施設



回転自転車遊具（豊見城市）



イルカコンビネーション遊具（北谷町）

■ 地域資源の活用

ダチョウのブランド化・新商品開発で地域の活性化を図る

鹿児島県オーストリッヂ事業協同組合

〒893-0067 鹿児島県鹿屋市大浦町 15770-1

TEL : 0994-46-3090 FAX : 0994-46-3090

【背景と目的】

十数年前から組合の主宰者である理事長が、ダチョウ肉の将来性（低脂肪・低カロリー・高タンパク・高鉄分）に目をつけ、平成 16 年頃からダチョウの飼育・雛の販売をスタートした。ダチョウ飼育農家にとって、年間を通じての安定的な収入を確保し、市場を拡大しながら継続的・安定的発展を図るには、と畜場を設け、肉の加工販売まで手掛けなくてはならないとの危機感・焦燥感があった。

そこで、鹿児島県中央会の支援を受けて、平成 23 年 6 月に県域の 6 人で創立総会を開催し、同年 7 月に全国初の県域の事業協同組合の設立に至ったものである。

当組合では、ダチョウ飼育農家の安定的・継続的発展のため、以下の目標を掲げている。

- ① 雛・卵の販売だけから肉及びその加工品までを販売や季節商品から年間を通じた安定的収入源の確保
- ② 大手の流通（業者）等との安定的（出荷数量や品質等）取引

【事業・活動の内容】

中央会、公益財団法人かごしま産業支援センター、鹿屋市等行政、日本オーストリッヂ事業協同組合、オーストリッヂ協議会等からの支援（補助金等）・助言を得て、ダチョウ飼育の技術向上や異業種・産学官との連携を積極的に行い、新商品（無添加のワインナーやプリン等々）の開発・販売拡大（イベントへの積極的な出店や異業種交流会開催等）等、組合の発展及び組合員の経営安定化や後継者育成等に取り組んでいる。

【成果】

現状での成果としては、①販路が確保できずに廃業に至りかけたダチョウ飼育農家（組合員）が将来性・可能性に目覚め、意欲的かつ積極的に経営を考えるようになった。②各種のイベント参加や支援を受けて積極的にダチョウの肉・卵・加工品等の PR 活動を行った結果、地域の若者や牛の飼育農家等からダチョウ飼育指導の要望を受けるなど、牛・豚・鶏に続く地域の新たな成長産業としての脚光を浴びはじめている。

今後期待される成果としては、①市場に受け入れられる魅力ある商品の品揃え（ダチョウ皮のバッグや小物入れ、卵を活用した安全・安心な食品、簡単に調理できるダチョウ肉を使ったレシピ等）、②組合の活性化の一策として国が進めている 6 次産業化に挑戦し、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6 次産業化法）に基づく「総合化事業計画」の認定を受けることで組合事業のさらなる拡充・拡大を図り、ひいては組合員や地域の活性化に弾みがつくものと期待する。



ダチョウと共に理事長

未利用地魚と地元間伐材による新しい小田原蒲鉾の開発

小田原蒲鉾協同組合

〒250-0012 神奈川県小田原市本町3丁目4番17号

TEL : 0465-22-4068 FAX : 0465-22-6100

【背景と目的】

従来の小田原蒲鉾は、原材料に厳選した高級魚を輸入して使っていることから価格が高く、どちらかというと、観光お土産用であり、また、食生活の変化もあって、地元での板蒲鉾の消費量の減少傾向に歯止めがかからず、業界では先行き不安感が高まり、転廃業が続いていた。

また、近年、蒲鉾の偽物問題（小田原の製造を連想させるパッケージ）が首都圏などで横行し、信用問題も発生した。これに加えて、東日本大震災の影響を受け、小田原蒲鉾の最大顧客である箱根への観光客も減少したことから、売上減に拍車をかける結果となった。

そこで、地元小田原港に水揚げされる赤身魚を原材料にして、これまでと違った蒲鉾・ちくわなどの水産練製品を開発し、業界振興の新たな柱を創造することとした。併せて、小田原の海浜再生を想い、森林再生を目指して、主に小田原や箱根のスギ間伐材を板や串に加工して有効活用を図り、地域連携と地産地消を促進する。

【事業・活動の内容】

これまでの小田原蒲鉾は「白い板蒲鉾」に代表されるが、今回の開発では、これまで未利用資源であった、地元小田原港水揚げの相模湾の赤身魚を原材料とした、「新たな板蒲鉾・串ちくわ」を創作することで、価格的にも低廉で日常の食卓にあげることができ、更には新たな観光需要が見込めるところから、地元消費だけでなく、売上の増加が期待できる。

また、小田原・箱根の山を再生するため、放置されてきたスギ間伐材を活用して、「蒲鉾の板・ちくわの串」として活用し、小田原の海浜に砂浜を戻すことに寄与したいとの想いから、地元の森林組合とも連携し、正に地産地消を目指すこととし、活動を行った。

【成果】

「蒲鉾・ちくわ」、「板・串」とともに、地元の原材料を使うことで、地域連携と地産地消を強くアピールして、小田原市民のソウルフードづくりを目指し、地元消費の拡大と新たな観光土産としての認知度を高めることを期待している。

これが実現されることにより、今後の業界振興に加えて、代替わりした組合員企業の次世代経営者に成功体験を経験させることができ、事業の将来性に希望を与えることも期待できる。



試作品の検討会



蒲鉾・ちくわの試作品

地域新特產品の開発と普及に地元女性企業組合が奮闘

野草のさと・大月加工センター企業組合

〒409-0501 山梨県大月市富浜町宮谷 1531-1

TEL : 0554-23-3800 FAX : 0554-23-3802

【背景と目的】

山梨県大月市は、異業種の交流を図る総合的な産業振興の中核として「野草のさと・大月」構想を立ち上げ、地域の新特產品“ウコン”を利用した事業展開を立案した。その実務的な推進組織として、平成11年1月に設立されたのが当組合である。付加価値の高い農産物（ウコン）を生産・加工し、地球に優しい特產品を開発しつつ、活力ある地域産業を創出することにより、地域の活性化と他産業（1次産業・3次産業）への波及効果を狙うことを事業活動の目的としている。また、就業機会の少ない地元女性の雇用の場の確保も設立の目的の1つとなっている。

【事業・活動の内容】

当組合では「安心・安全・良質」を理念に据え、製品（ウコンを原材料とする健康維持食品）の製造から販売を一貫して行っている。製品の2次加工以外の事業活動全般を担っており、取引業者、関係団体は多岐にわたる。当組合の特徴ともいえるのが、組合員及び従事者の全員が女性であることがある。特に製品開発は女性ならではの着想にも基づく、マーケットインの発想によって製品化されたものが多く、開発商品の販売実績もますますである。開発は外部機関と連携するが多く、製品特性である“健康維持”を念頭に置き、成分研究をベースに製品開発が進められている。行政は、当組合を新特產品の発信基地と位置付けており、側面的な支援を継続的に行っている。

【成果】

組合の事業成果として以下の3点があげられる。①地域新特產品の開発と普及、②他分野への波及効果、③女性の雇用の場の創出。そして組合が設立後13年を経てもなお現存していることが最大の成果といえる。特に組合員へのメンタル面での効果も大きい。地元新特產品の開発と普及という組合の事業活動は地域活性化の一翼を担っているとの意識を組合員に与え、地域への貢献という志の高い意識付けは、組合員のモチベーションとモラールの向上に大いに寄与している。今まで構想の段階で頓挫していた地元新特產品の開発と普及を当組合が設立されたことで一挙に実現し、組織活動の意義に対して行政や関係者から高い評価を受けている。今後の組合活動には農業の6次産業化や、農商工連携の担い手として期待されている。



パンフレット



ウコン試作農園



ウコン商品

「伊勢たくあん」の復活とブランド戦略

三重県漬物協同組合

〒409-0501 山梨県大月市富浜町宮谷 1531-1

TEL : 0554-23-3800 FAX : 0554-23-3802

【背景と目的】

食による健康志向への関心が高まる中、「伊勢たくあん」は、ぬか・塩を使った発酵食品として注目された。また、江戸時代には全国で親しまれていた味覚や食感等を、現代風にアレンジして再度全国に広め、組合及び組合員の活性化に寄与するため「伊勢たくあん」の復活に取り組んだ。

「伊勢たくあん」の原材料となる「御蔵大根」の生産量は激減していたが、県内の生産農家を組織化（御蔵大根栽培研究会）することで原材料を確保することができ、平成19年度に「伊勢たくあん」を地域団体商標として登録を行った（地域団体商標（商標登録番号 5051140））。

【事業・活動の内容】

「伊勢たくあん」は、歴史があり商品が多様化していることから、地域団体商標登録後に、組合内の「たくあん部会」を中心として、製造基準や商標使用規定を作成するとともに、差別化と商標を保護するため「伊勢たくあん」シールを作成した。

ブランド展開については、特に「伊勢たくあん」ポスターを作成・配布し、県内生産の御蔵大根を使用した漬物で、合成の保存料・甘味料等を使用しない安心・安全な食品であることを周知している。

また、平成25年に行われる伊勢神宮の式年遷宮に合わせ、伊勢地域に根差した歴史ある素朴な漬物をイメージし、三重県を代表する漬物のブランド品として浸透させ、知名度を上げるため事業展開を図っている。

【成果】

「伊勢たくあん」が地域団体商標を登録したことにより、定義が明確になり、員外企業による商標の不正使用や模倣品の排除が可能となり、さらに、製造基準や商標使用規定に基づいたグレードが高い「伊勢たくあん」が消費者に認知された。

また、御蔵大根を原材料とした「伊勢たくあん」の復活は組合員全員の願いであったが、品質が良好で均一な御蔵大根を確保することが困難であったことから、当組合が中心となり御蔵大根生産農家と連携して「御蔵大根栽培研究会」を組織化した。その結果、生産された御蔵大根の全量購入を条件に、安定確保が図れるなど、農商工連携により「伊勢たくあん」の復活を実現することができた。



伊勢たくあんの商品パッケージ



認証マーク

“匠の技”が織りなす組合ブランドで海外市場に挑む

くまもと南園の匠協同組合

〒860-0845 熊本県熊本市中央区上通町 8-18

TEL : 096-355-7571 FAX : 096-359-2655

【背景と目的】

熊本県は全国でも有数の野菜及び果樹の生産地であり、なかでも当組合の生産者はそれぞれの作物分野において地域のリーダー的役割を果たしている。

また、組合員であるそれぞれの生産者とのネットワークのもとで、同一作物の栽培期間の調整や品種の組合せによって農産物等のシリーズ生産化及び販売期間の延長が可能となるなど、当組合には多様な提供力・供給力がある。これらの特徴を活かして、ブランド力の強化と販売促進を図るため、平成23年より海外市場開拓及び組合員連携による新商品開発に取り組んでいる。

【事業・活動の内容】

組合内のプロジェクト会議により「海外市場開拓基本戦略」を策定し、この戦略に基づき「海外市場開拓プロジェクト」を立ち上げている。同プロジェクトでは、香港、台湾、上海等の情報収集や現地市場調査を行うとともに、海外市場に販売できる熊本のプレミアム農産物を創りだすため、こだわり抜いた農法による「おいしい」「安全・安心度が高い」「匠の技が明確」などの生産基準を定め、匠の技が織りなすブランド化を推進している（プロジェクトは組合、有識者、専門家で構成）。

また、海外市場への参入にともない、海外との取引を見据えた組合内プロジェクト「南園ネット研究会」の組織化と研究会におけるFacebook利用グループネットの構築及びネットを活用した申込みや電子決済、支払システムの構築と実用化（現在、国内のみ）に取り組んでいる。

【成果】

組合においては、「海外市場開拓プロジェクト」の推進に当たり、香港のディストリビューター会社に当組合の口座を開設し、取引チャネルを開拓した。海外市場参入が実現化し、香港以外の地域へのさらなる販売チャネル拡大に対する機運が高まっており、今後の成果が期待される。

また、組合員においては、こだわりの農産物が海外へ販売されることにより、それぞれの組合員の共同意識が高まる。それとともに、「くまもと南園の匠」ブランド構築によって製品や仕事へのプライドが高まってくる。加えて、海外市場開拓や新商品開発の成果が出つつあることで、さらに組合員の共同意識が醸成され、組合員相互間の取引や共同事業が促進されつつある。



東京での販路開拓（商談会）の様子



台北での流通業者との協議（海外市場調査）

■ ものづくり

組合員の既存技術を活かしオリジナル製品の開発に取り組む

東日本プラスチック製品加工協同組合

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-24-7

東京プラスチック会館ビル4階

TEL : 03-3861-6544 FAX : 03-3861-4283

【背景と目的】

塩化ビニールを始めとしたプラスチック素材の加工業者である組合員は、それぞれ高い技術力を有しているものの、現在はOEM生産が主体となっている。海外の廉価品との競合が激しくなるなかで、OEM発注先からの値下げ要請が続くなど、組合員の経営環境は厳しさを増している。組合員は新たな販路の開拓や下請依存の現状を改善することの必要性は認識していたが、単独での取組みには限界があった。こうしたことから組合員の技術を活かしたオリジナル製品を組合で共同開発し、組合員の技術力をPRすることでビジネスチャンスの創出を図ることとなった。

【事業・活動の内容】

オリジナル製品の開発に当たっては、青年部のメンバーが中心となって取り組んだ。「防水性の高い塩ビシートの特性を活かし、既存技術を活用することで開発コストを抑えつつ、組合員の技術力をPRできる今までにない製品」をコンセプトとして、製品開発に取り組んだ結果、折りたたみ式の貯水タンクの商品化に成功した。なお、事業計画の策定に際しては東京都中央会のグループ戦略策定支援特別対策事業、試作品開発については東京都立産業技術研究センターのオーダー開発支援事業をそれぞれ利用した。

【成果】

「貯タンくん」と命名した貯水タンクは、購入した自治会組織等への売込みに成功したほか、東日本大震災以降、様々な方面より引き合いを得ている。また、日本ビニール工業会が開催する「塩ビものづくりコンテスト」において優秀賞を受賞し、業界からも高い評価を得た。今回の共同開発の成功により、組合員の持つ加工技術がアイデア次第で更なる発展性を秘めていることを内外に示すこととなり、今後の製品開発の取組みにも弾みがついたといえる。さらには、組合青年部という次世代の組合員が主体となって一つの目標に向かって協力し、成功を収めたことは、自信とモチベーションの向上に繋がっただけでなく、組合への帰属意識を高め、将来において組合をリードする人材を育てる結果となったことも大きな成果となっている。



(貯タンくん) 使用時



(貯タンくん) 持ち運び時

将来の溶接技術者を育成し、ものづくり技術のレベルアップを図るとともに技能伝承と業界のイメージアップに貢献

静岡県溶接工業協同組合

〒424-0847 静岡県静岡市清水区大坪1丁目5番17号

TEL : 054-347-3070 FAX : 054-347-3118

【背景と目的】

若者のものづくり離れ、熟練技術者の高齢化、生産拠点の海外移転と機械化、技能活用機会の減少等の複数の要因が重なり、溶接専門技術者や熟練溶接技能者の不足は深刻な問題になりつつある。こうした状況のなか、個別組合員では技術・技能向上の教育の人的・コスト的負担も大きいことから、組合自身が組合員企業だけでは実施が困難な溶接に関わる従業員教育を一括した研修を開催するに至った。

【事業・活動の内容】

研修内容については、組合に設置している教育経営委員会において、あらかじめ組合員のニーズを聞き、講師らと最終的に研修カリキュラムを固め、理事会において決定する。

研修には、初級溶接、中級溶接、上級溶接、TIG溶接、工場実地レベルアップ研修がある。実際に機械等に触れての研修になるため、講師3人に対し、10人前後の定員とし、教えやすく、学びやすい形にしている。ベテランの技術者でも学び直し、若手技術者の育成という意味で、初級や中級レベルの研修を受講することもある。

また、仕事との兼ね合いで平日の開催では参加できない受講者が多いことから、基本的に研修会を休日に開催することで組合員の便宜を図っている。運営形態としては開催場所に偏りが生じないよう、毎月、静岡県東部・中部・西部の3つのエリアを持ち回りで開催することにしており、受講者が研修に参加しやすい雰囲気を醸成した。

【成果】

5つの研修の年間延べ受講者数は、直近の10年間で約540人を維持し、ほぼ定員を満たしている。

また、組合員にとって、溶接技術の向上もさることながら、研修を通じて異業種企業の組合員と交流できることも人材育成面でもプラスとなっている。さらに、資格取得のための試験対策として学科講習会も開催しており、受験者の合格にも寄与している。



研修受講風景

組合がインドネシアに海外拠点工場、組合員のグローバル化を推進	
富山県金型協同組合	〒939-1315 富山県砺波市太田 1889-7 TEL : 0763-33-2636 FAX : 0763-33-5709

【背景と目的】

当組合の組合員の多くは自動車産業向けの金型メーカーであり、自動車産業のグローバル化の中で国内マーケットの縮小は避けられない状況にあった。そのため、組合の売上もピーク時に比べ半減する厳しい局面にあった。

厳しい局面を乗り越えグローバル化に対応するためには、組合が海外展開に挑戦し、組合事業の確保を図りつつ、中小の組合員の先導的役割を果たす必要があった。そこで、組合の海外工場を組合員が活用することにより、海外展開の足掛かりを付けることを目的として事業に取り組んだ。

【事業・活動の内容】

平成 23 年 7 月、インドネシアに現地法人を設立し、当組合の理事長が社長に就任した。海外工場はインドネシアの首都ジャカルタから約 35 キロメートルの位置にあるジャバベカチカラン工業団地に、敷地 2,070 平方メートル、鉄骨平屋建て 943 平方メートル、1 億 5,000 万円の事業費を投じて平成 24 年 2 月に完成した。

組合員の余剰設備であるボール盤、平面研削機、深穴加工機・高度なマザーマシーンである MC ジグボーラーを持ちこみ、新規にマシニングセンラーと三次元測定器を導入した。

現地法人設立から理事長と行動をともにしてきた組合営業部長が、副社長に就任し、組合から派遣した日本人技術者と現地で採用した技能者を合わせて 10 人で操業を開始した。

【成果】

組合の意思決定が迅速に行われ、短期間でインドネシアに現地法人を設立、工場を整備し、操業まで実現した意義は大きい。

現在、操業間もないことから成果は今後に持ち越されるが、中小の組合員にとって、海外での営業展開などに直ちに活用できるなど、大きなチャンスを提供したといえる。徐々に、組合員が営業社員を現地に送り、組合工場を利用することにより、現地での仕事が確保できるメリットなど、今後の期待は大きい。



「PT. TOYAMA PRECISION MOLD INDONESIA」外観



「PT. TOYAMA PRECISION MOLD INDONESIA」内部

組合員自身の問題解決と環境に配慮した「石籠」づくり

山口県石材加工協同組合

〒753-0083 山口県山口市後河原 155 番地 安富ビル 2 階

TEL : 083-932-7066 FAX : 083-932-7069

【背景と目的】

組合員の主たる販売品の墓石等石製品は、需要低迷と安価な中国製品の多量の流入により、販売価格が低下し売上が減少している。加えて少子高齢化による地域人口の大幅な減少とあいまって、石材加工事業者は窮地に立たされている。そこで、次世代への技能の承継を行なながら、石材加工事業者が持っている技術に連携を加え、新規共同事業を立ち上げることになった。

組合員自身の問題解決と社会的要請に応える環境に配慮した共同経済事業の可能性を探り、資源の有効利用と組合員事業費用低減の両立を実現するため、護岸工事や土留めなどに用いられる布団籠、「石籠」の製造に取り組んだ。

【事業・活動の内容】

新規共同事業の検討に際しては、平成 23 年度に中央会が行う小企業者成長戦略推進プログラム等支援事業を活用した。組合員の事業活動（石材加工）により生じる石の端材の有効活用策として、コンパクトな蛇籠・布団籠の制作を考案、原材料には組合員から出される産業廃棄物扱いとなる石材の端材を利用、専門家の知見による助言を受け、従来工法との違いやメリットを活かせるものとし、試作等を行い、籠の形状・材質・施工法を策定した。

【成果】

石籠の開発により、これまで石の端材を産業廃棄物として組合員が支払っていた処理費用の低減が図られ、組合員自身の収益改善にも貢献するものと期待される。平成 24 年度は石籠の普及に努力するとともに、県主催の展示会へ出展し、さらに改良を加え、各種公的認定の取得を目指し、土木業界の常識を変える一端を担いたいと意気込んでいる。



できあがった石籠



石籠の試作風景

■ エネルギー対策

全国初の協同組合方式でのバイオマス発電事業の実施

能代森林資源利用協同組合

〒016-0121 秋田県能代市鰯渕字亥の台2-6

TEL : 0185-70-1255 FAX : 0185-70-1288

【背景と目的】

平成12年6月の「廃棄物処理法」改正により、木材関係者が各製材所等で樹皮・製材端材などを引き続き焼却処理する場合は、平成14年12月1日までに「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく基準値をクリアすることが義務付けられた。基準をクリアするためには、各製材所等で新規設備の導入や既存設備の改良が必要であったが、木材産業界を取り巻く厳しい状況下で新たな投資をすることは、企業経営上非常に大きな負担であった。そこで、米代川流域林業活性化協議会等の場でその対応が検討された結果、地域の企業で組合を設立し、森林資源の循環利用を目指した木質バイオマス発電施設の設置に取り組んでいくこととなり、平成13年7月に当組合は設立された。

【事業・活動の内容】

当組合の事業は、発電用タービンを回す燃料として組合員等から樹皮、端材等を受け入れし、組合が所有する木質バイオマス発電施設で電力と蒸気を産出し、販売を行う流れになっている。電力と蒸気は発電施設に隣接する組合員（アキモクボード株式会社）に販売するほか、余剰分の電力は電力会社に販売している。

【成果】

組合員企業が各自でダイオキシン対策の基準を満たした焼却炉を新規に設備するとなると数千万円から億単位の投資が必要であった。また、設置後も定期的な検査費用として検査1回につき数十万円の費用がかかることになっていたため、協同組合を設立し、木質バイオマス発電事業に取り組んだことで、各企業の投資費用が軽減されただけでなく、樹皮等を廃棄するよりも安い値段で処理することができるようになった。さらに、再生エネルギーとして活用されることで、資源の循環的利用が実現している。

当組合では、再生可能エネルギー固定買取価格制度を申請し、平成25年2月27日に採択となった。当制度の利用により、収入アップが見込まれることから、資金繰りのさらなる改善を図り安定的な事業運営につなげていきたい考えである。



能代バイオ発電プラント

社会貢献の一環と太陽光発電による復興支援に取り組む	
滋賀県電気工事工業組合	〒525-0041 滋賀県草津市青地町 299 番地 1 号 TEL : 077-562-2069 FAX : 077-562-2081

【背景と目的】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により発生した原発問題が契機となり、電力節減が社会的取組み課題として大きく取り上げられている。原発事故は、全国の電力会社における原発の再稼働を妨げ、関西地区でも 24 年夏の電力需給はひつ迫する可能性が指摘された。

本組合では、「社会貢献が組合の将来を創造する」という使命のもと、この緊急の課題に対応することと併せ、東日本大震災の復興への何らかの支援をする想いから「再生可能エネルギーである太陽光発電」に取り組むこととした。

【事業・活動の内容】

当組合が設置した太陽光発電施設は、「本組合事務所の電工組合会館／40 kW」と「大津支部組合事務所／12 kW」の 2 カ所であり、売電収益の一部について、全日本電気工事業工業組合連合会を通じて、震災被災地の同業者の組合に寄付するとともに、設備自体を、「組合員の施工研修」「顧客説明会」「見学会」にも活用することで、組合員の事業活動を支える新たな基盤としている。

【成果】

売電収入は、24 年秋からようやく実現に向けて稼働したところであるが、現在の収入見込みは滋賀電工組合会館／170 万円、大津支部組合事務所／60 万円程度と予測される。

[震災地への復興支援：寄付]

設備の減価償却費等の必要経費を除く収益を震災地の復興支援に向ける予定をしており、24 年度は一定程度の収入を見込むなかで、当面 20 万円程度の寄付を実施する予定である。

これに関しては、全日本電気工事業工業組合連合会を通じた寄付を予定しており、この行動が他府県の電気工事工業組合に波及して全国的なムーブメントとなることに期待したい。

[組合事業への効果]

本組合の社会貢献事業は重要な柱であり、本設備による震災地への復興支援は組合全体にとって非常に意義のある活動として認識している。組合員においては、消費者への再生エネルギーの啓発活動として見学会などを企画したり、太陽光発電設備に係る技術研修等の場としてスキルアップするツールとして活用されると考えている。また、業界組合としての取組みが広く伝わることで、多くの消費者の啓発につながると期待している。



組合事務所に設置されたソーラーパネル



太陽光発電情報モニター



竣工検査の様子

循環型農林業の推進のため設備を一新し、大幅なCO ₂ や省エネ率削減に成功	
菌興椎茸協同組合	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目84番地
	TEL : 0857-22-6161 FAX : 0857-29-1292

【背景と目的】

当組合は椎茸を主とした食用きのこ類の生産・加工・販売を行っている。昭和41年に種菌育成場・培養室を設置しているが、近年、施設内の空調機器、冷蔵庫の老朽化や培養室増加に伴う配管の非効率性が目立つようになった。年次計画的に改修・修繕等を実施していたが一部だけの手直しでは対応できなくなり、新規設備導入・機器変更など約3億円近くの全面的な改修等が迫られていた。

組合としては、環境に対する意識の高さと組合自体が森林・山村の健全な発展への寄与、環境保全型・循環型農林業の推進のために環境負荷低減が必要とするCSR（企業の社会的責任）の一貫した考えにより新種菌育成場・培養室の空調設備、ボイラー配管設備の一新に取り組んだ。

【事業・活動の内容】

平成21年の事業着手の際には、鳥取県中央会の指導・支援のもとに全国中央会のCO₂削減・省エネ無料診断の支援を受け、CO₂排出削減や再生可能エネルギーなどの環境負荷低減に取り組んだ。また商工中金の京都議定書目標達成特別支援による利子補給約1,400万円、鳥取県並びに鳥取市の製造業設備投資緊急支援事業や環境対策設備導入促進事業により、約2,000万円の補助等を受けて3年間にわたる設備改善に着手した。

同時に設備改修により大幅なCO₂削減が見込まれることから全国中央会の支援事業（「国内クレジット制度」の活用が期待される中小企業等を対象としたソフト支援事業）を活用し、CO₂排出削減事業計画策定を行い、平成23年7月に協同組合として鳥取県内初の国内クレジット制度排出削減事業の承認を得た。

【成果】

取組みによる成果は着実に表れており、平成23年度数値（20～21年度比較）で、電気代約600万円以上の削減（年間の約25%以上削減）、CO₂は約440トン削減（年間の36%削減）、省エネ率34%（原油換算）と全体で削減額約1,000万円以上を達成している。また、協同組合として鳥取県内初の国内クレジット制度排出削減事業の承認を受け、組合員の環境意識高揚とともに地域社会、林業農家、椎茸生産農家等に対して規範となる活動となり、組合の環境改善活動は組合員、県内外の生産者、消費者に高く評価されている。



「しいたけ本舗」（組合員販売店舗）



「空調写真」（事業実施後の空調設備）

■ がんばる商店街

「国内排出量取引制度」の活用や被災地復興支援に取り組む

泉二丁目商店街振興組合

茨城県水戸市 会員数：43名 店舗数：47店舗

関連URL：<http://www.izumi2.com/>

【背景と活動内容】

水戸駅北口から西北方向に約1.2km程の距離に位置し、その商業集積から、水戸市を代表する商店街の一つであるとともに、「水戸芸術館」に隣接するなど、高い文化性を有する地区でもある。また、県都に位置する商店街として、百貨店などを含む大型店が隣接し、最寄品に加え買い回り品が多い商店街である一方、近年のマンション建設に伴い、居住人口が増加するなか、近隣住民に親しまれる地域型の商店街としても繁栄している。



【選定理由】

平成24年8月に、アーケード内照明について蛍光灯型LED400本(6,000円/本)を更新するとともに、店頭看板と庁内事務所の照明もLEDに交換した。そこで削減されたCO₂排出量(144トン)について「国内排出量取引制度」を活用し、伊予銀行グリーンエバー活動やカーボンゼロ四国でオフセットし、福島県商店街振興組合連合会の要望に応じてハッピーポイント30枚を贈呈するなど被災地復興支援を行った。



全蓋アーケードのリニューアルで商店街のイメージを更新

商店街振興組合柏二番街商店会

千葉県柏市 会員数：39名 店舗数：39店舗

関連URL：<http://www.kashiwa-nibangai.com/>

【背景と活動内容】

JR常磐線と東武野田線が乗り入れる柏駅東口駅前に位置し、平成3年に旧二番街商店会から法人化し、現在に至っている。「一番になつたら次に目指すものがない。二番街として、いつも一番にあるよう挑戦し続けよう。」という意識の下、常に新しい挑戦を続けている。千葉県初の全蓋式アーケードを持ち、祝祭日には35,000人を超える歩行者が行き交う県下でも活気ある広域型商店街の1つである。



【選定理由】

商店街の顔とも言うべき全蓋アーケードをリニューアルし、照明のLED化を図るなど、商店街のイメージを更新。このほか、看板・広告物の自己規制などを定めた「柏二番街まちづくり協定」により、街路全体の統一感を出す取組を展開し、空き店舗はなく、商店街の通りに面する大型店、全国チェーン店もすべて会員になっている。また、街なかでアートを体感できるイベント「アートラインかしわ」を通じて「若者の街」から「大人も楽しめる街」へのイメージ転換を図っている。



「地域に愛される商店街」を目指した活動で商店街のイメージアップにつなげる	
モトスミ・オズ通り商店街振興組合	神奈川県川崎市 会員数：120名 店舗数：135店舗 関連URL： http://www.oz-doori.com/

【背景と活動内容】

東急東横線・元住吉駅東口周辺に位置し、昭和25年頃から続く歴史のある近隣型商店街である。平成3年に法人化し、翌年には「オズの魔法使い」を商店街のシンボルマークとして制定するなど、楽しい買い物の場を提供することで地元住民にも親しまれている。事業の3本柱として、①「地域の交流の場」、②「クロスマディア情報発信」、③「安全安心の街づくり」を掲げ、地域密着型の商業活動を積極的に展開している。



【選定理由】

「地域に愛される商店街」を目指した活動を推進しており、近隣の学生と連携した市民参加型イベント「オズフェスタ」の実施、デジタルサイネージや携帯メルマガ、Twitter等による情報発信、市民記者による商店街PRキャラクター「おずっちょ」の作成など、様々な先進的取組みを進めている。特に、地元町会と共同で開催した「防災訓練」や、災害時の対応を地元の小学生に啓発する「まちなか安全教室」は地域における評価も高く、商店街のイメージアップにつながっており、会員の増加や空き店舗ゼロの維持に寄与している。



地域課題である買い物弱者対策で確実な実績をあげている	
協同組合森の腰商栄会	静岡県御殿場市 会員数：64名 店舗数：95店舗 関連URL： http://www.mocochip.com/

【背景と活動内容】

JR御殿場駅から約500m、徒歩約10分の所に位置し、幅員10~15mの旧国道246号を挟む格好で両側に2~3mの歩道とアーケードが約300m続く商店街。御殿場まちづくり株が運営するコミュニティ施設併設のショッピングセンター「エピ」を核店舗に、食料品、日用雑貨品、衣料品、サービス業などが混在している近隣型商店街。組合員が設立した株式会社アクティブモコは商店街ポイントカード事業と、買い物弱者対策としての宅配事業と送迎事業を実施している。



【選定理由】

高齢化が進む中、買い物弱者対策は今後さらに重要な地域課題になると予想され、すでに各地で取組も始まっているが、採算性の点から事業として成立しない例が多い。こうした中、本商店街における取組は、すでに3年目を迎える平成24年度の宅配実績は前年度倍以上の約6,200件と右肩上がりであり、ポイントカード事業の収入を運営費にまわすなどの仕組みづくりや広範囲でのサービスエリアの設定など、実績をあげている。



若手後継者が街づくり会社を設立して斬新な商店街づくりに取り組む	
松江新大橋商店街振興組合	島根県松江市 会員数：44名 店舗数：64店舗 関連URL： http://matsue-shinoohashi.jimdo.com/

【背景と活動内容】

昭和8年、新大橋商店街は和田見川の埋め立てと新大橋の架橋によって誕生、発展した新大橋通り沿いをエリアとする地域型商店街である。昭和45年には振興組合として法人化した。JR松江駅に近接し、伊勢宮という山陰最大の歓楽街に隣接していることから、飲食店割合が60%超と高いことが特徴としてあげられる。



【選定理由】

老朽化したアーケードの改築問題を機に、商店街若手後継者の活動が活発になり、平成23年1月に商店街若手後継者が自ら街づくり会社を設立し、空き店舗の解消やイベント事業等に積極的に取り組んでいる。街づくり会社では、NPO法人やボランティアと連携しながら、イベントや街の安全・安心活動に積極的に取り組んでいる。地域商店街活性化法に基づき活性化計画を策定し、全国的にも珍しい環境に配慮した屋上緑化アーケードの改築や情報発信機能として大型ビジョンを設置するなど斬新な商店街づくりを行っている。



来街者への「おもてなし」で地域に開かれた親しまれる商店街を目指す	
天神町銀座商店街振興組合	山口県防府市 会員数：35名 店舗数：35店舗 関連URL： http://www.h-c.or.jp/ginza/

【背景と活動内容】

周防国分寺や防府天満宮に隣接し天満宮の門前町として発展してきた地域型商店街である。現在では、駅前再開発ビル「ルルサス」とともに防府の商業の中心を担う。また、市内唯一のアーケードのある商店街として、防府を代表する行事で全国に知られた「裸坊祭」のほか、「防府おどり」や、「愛情防府フリーマーケット」などの会場としての役割も担っている。



【選定理由】

感謝を表す地元の言葉である「幸せます」から商店街の愛称を「幸せます通り」として、防府天満宮で結婚式を挙げたカップルを商店街で祝うなど、来街者への「おもてなし」を実践。地元防府商工高校の生徒による販売実習や、チャレンジショップ、観光情報館、居宅介護有料老人ホーム、子育てサロンを、いずれも空き店舗を有効に活用して整備・実施している。また、来街者に温かい食べ物でおもてなしする「鍋ー1グランプリ」の開催や、防府伝統の奇祭「笑い講」に由来する「お笑い体操」のパフォーマンスを展開する等、街の賑わいを創出するとともに、地域に開かれた親しまれる商店街を目指している。



住民参加型のワークショップで商店街の情報発信の仕組みづくりに取り組む	
観音寺商店街連合会	香川県観音寺市 会員数：154名 店舗数：179店舗 関連URL： http://www.reborn-k.net/

【背景と活動内容】

観音寺商店街連合会は、観音寺市中心部にある7つの商店街で構成し、香川県西部地域の中核として発展してきた。商店街周辺には四国八十八ヶ所霊場第68番札所神恵院・第69番札所観音寺や「寛永通宝」の巨大砂絵があり観光客が多く訪れている。平成23年度から、地域住民参加型のまちづくり観音寺まちなか活性プロジェクト「Re:born.k」を開始。これを契機にイベント事業も活発に実施し、地域型の商店街として積極的な活動を続けている。



【選定理由】

空き店舗増加や歩行者減少により衰退する商店街を活性化させようと、住民参加型のワークショップで商店街を現状分析、情報発信の仕組みをつくり、SNSを活用した商品・地域情報PRで売上増加やイベント集客につながっている。イベント開催時に空き店舗を活用することにより、出店につなげている。平成25年度には、全国のまちづくり関係者を集めた「まちづくりサミット」を開催し、地域間連携強化と情報発信力強化に取り組んでいる。出店希望者と商店の空きスペースをマッチングする「SHOP IN SHOP」プロジェクトでは、業種の増加と新規顧客の開拓につながっている。

チャレンジショップの運営で新規創業者の育成と空き店舗の解消に取り組む	
天神橋商店街振興組合	高知県四万十市 会員数：35名 店舗数：36店舗 関連URL： http://tenjinbashi.web.fc2.com/

【背景と活動内容】

黒潮おどる太平洋、日本最後の清流・四万十川・・・。緑豊かな自然に恵まれた”小京都中村”と称される高知県四万十市において唯一アーケードを有し、市民に「いちじょこさん」と親しまれ、毎年数万人の人出で賑わう一條神社にも隣接している。上品で趣のある歴史文化と都会では失われつつある「人と人のつながり」を大切にしながら、当市を代表する中核商店街として地域密着型の様々なソフト事業を展開しながら繁栄を続けている。



【選定理由】

高知県が設置しているチャレンジショップの運営を行い、新規創業希望者の育成と空き店舗の解消に積極的に取り組み、卒業生3名中2名が商店街内で開業。加えて、家主との出店条件の調整が実を結び、その他の新規出店者もあり、徐々に空き店舗は減少している。また、ワンコイン商店街を始めとする来街者の確保と賑わい創出に向けたイベントを年間を通して積極的に展開するとともに、地域おこし協力隊の活動を等身大で描き人気となったドラマ「遅咲きのヒマワリ」の主な舞台となったことから、ドラマ効果を積極的に活用し、ロケ地マップの配布や来街者の案内など、地域ならではのおもてなしをふれる取組は県内商店街のモデルとなっている。

街づくり会社と連携して商店街に不足していた機能を補完	
魚町商店街振興組合	福岡県北九州市 会員数：93名 店舗数：78店舗 関連URL： http://www.uomachi.or.jp/

【背景と活動内容】

魚町商店街は、北九州市の都心である小倉地区の中心市街地を南北に縦断するメイン通りに位置し、古くからこの地域の商業集積の一翼を担う広域型商店街として繁栄を続けている。また、国道を挟んだ隣の商店街「魚町一丁目商店街」と横断歩道上をつなげる「ジョイントアーケード」の整備など、画期的な事業にも取り組んでいる。



【選定理由】

長期間空き店舗となっていた4階建てのビルをまちづくり会社と連携して賃貸ビルとして改装。ビル1棟ごとまちづくり会社が借り受け、テナント募集と管理代行を行うサブリース事業を展開。1階に海外輸入食材店、2階に多世代交流施設、3階に多目的ホール、4階にまちづくり会社が入居した。1階に知名度の高い商業テナントが入居することで、新たな集客が生まれ、来街者の増加に繋がるとともに、運営主体のまちづくり会社は安定した賃料収入が得られるようになっている。また、2階のNPOが運営する「ママトモ魚町」はメインターゲットである子育て世代の女性のニーズに応じた託児スペースであり、併せて多機能トイレ等高齢者をはじめ誰もが使いやすい施設を整備し商店街に不足していた機能を補完するなど、商店街の地域貢献的な要素も備えている。

商店街の景観に統一感を持たせ商店街の歴史的、文化的な空間づくりを実現	
高鍋町まちなか商業活性化協議会	宮崎県児湯郡高鍋町 会員数 150名 店舗数 103店舗 関連URL： http://www.puraccho.jp/modules/myalbum1/photo.php?lid=26

【背景と活動内容】

古くは高鍋藩の城下町として発展。昔から商業の町として栄えた町・小丸地区に位置する当協議会の4商店街は、平成19年には96店舗まで店舗数が減少した。当協議会が主体となった商店街の景観整備などの活動を通じ、店舗数は現在103店舗まで回復しており、今後も住民との連携を図りながら、地域に根ざした地域型の商店街づくりを目指していく。

【選定理由】

城下町高鍋の歴史、文化、伝統等を大切にし、商店街に取り込み連携することで、現代に甦る新しい城下町を目指し活動を行っている。商店街の活動拠点「まちや本店」をはじめとする町屋風建物の整備（町屋プロジェクト）を中心として、オリジナル暖簾の作成（のれんプロジェクト）や灯籠の設置（あかりプロジェクト）によって、商店街の景観に統一感を持たせ、商店街の歴史的、文化的な空間づくりを実現している。結果として出店者が増加し、空き店舗数も減少している状況である。また、定期市や街ゼミなどの賑わい創出のための取組や特産品であるキャベツをテーマにした地場産品の開発等にも力を入れ、県内でも注目度が高い。加えて、若く行動力ある2代目・3代目のリーダー達が中心になって活動を行っており、将来性・発展性という点においても大いに期待されるところである。



特別寄稿 安心・安全を守る

伝統的な天然醸造における 安心安全へのこだわり

鹿児島県醤油醸造協同組合 代表理事 新原建次 氏

安心・安全を守ることは、あらゆる企業にとって重要なテーマであり、消費者の食に対する信頼に応えるためにも不可欠な取り組みです。

本号では、自然と地理に恵まれた霧島市隼人町で安心・安全な生揚しょうゆの共同生産に取り組む、鹿児島県醤油醸造協同組合の理事長新原建次氏にご寄稿いただきました。

～はじめに～

鹿児島県醤油醸造協同組合の工場は、品質日本一のしょうゆ造りを目指し、中小企業近代化制度を活用して、1967年3月に完成しました。その後も構造改善制度等を利用して増設や設備更新を行い、生産性と品質の面において飛躍的な向上を果たしました。

しょうゆを造るには醸造方式やその他色々な方法があり、それぞれ消費者好みにあった風味が組み立てられます。その必要性から当工場のしょうゆ造りは最新の技術と伝統的手法の特徴を生かした製造方法を探っています。特にしょうゆ諸味の醸酵は古来伝統的な天然方式による醸造を守り、諸味を長期間熟成しブレンドすることにより、全国でも唯一天然独特的風味を醸し出しています。

組合工場では、しょうゆ製造部門の原料の購入、製麹、醸酵熟成、圧搾までの工程を共同化し、できた生揚しょうゆを組合員の各工場に配送するまでの仕事をしています。そうして造られた生揚しょうゆは組合員の各工場でそれぞれ消費者好みに合った味に加工され販売されます。

当組合では、組合員工場に安全でかつ信頼できる品質の生揚しょうゆをお届けすることが最も重要なことと考えています。うまさの追求と品質設計を両立することは難しい課題ではありますが、取引先に安心して使っていただくために、①原材料の選定、②製造方法、③品質管理に徹しながら取り組んでいます。



新原建次理事長



1. 原料のこだわり

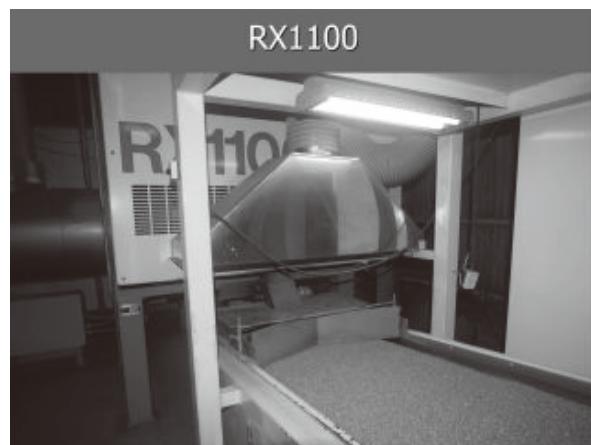
国内で製造されるしょうゆの主原料である大豆及び小麦は9割以上を外国産が占めます。遺伝子組み換え（GMO）作物が日本に初めて輸入されたのは1996年11月であり、当時は安全性や環境への影響について大変危惧されました。2000年3月に、農林水産省は「遺伝子組み換えに関する表示の基準」を公表し、2001年4月に表示が義務付けられました。しかし、しょうゆに関しては「原料の大豆タンパク質やDNA（遺伝子）が分解されて無くなる」という理由で、表示義務の対象にならなかったのですが、当組合では大手メーカーに1年半先んじて、2002年1月にしょうゆ原料の大豆をすべて非遺伝子組み換え（non-GMO）大豆に切り替えました。

また、生産流通段階ではIPハンドリング（non-GMO作物とGMO作物とが混在しないように分別管理し、その管理内容を記した文書により分別管理を証明する管理法）による管理を実施しています。

小麦については、タンパク質と糖質の豊富なものを選択してカナダ産の1等級小麦（1CW）のみを使用し、食塩については、輸入天日塩ではなく国内製塩メーカーの精製塩のみを使用し、安定した安全な製品作りに取り組んでいます。



大豆を蒸す機械装置



小麦を炒る機械装置

2. 工場の設備と衛生管理

工場建屋は、原料の受け入れから製品の出荷までを、最短の距離・時間で輸送できるように整然と隣り合わせで建てられているため、原料受け入れ設備サイロ、原料処理・製麹設備棟、諸味醸酵熟成タンク棟、諸味充填・圧搾設備棟は個々に洗浄・殺菌が可能です。各棟間の輸送はバケットコンベア、フローコンベア、輸送ホース等を用いますが、それらを含め全ての設備に関して、清掃から衛生管理に至るまで作業内容を規定書により細かに定め、記録によるチェックを怠らない万全の体制をとっています。

また、諸味の醸酵熟成においては、伝統的な天然方式による醸造方法を踏襲しているため、諸味の熟成期間は他県のしょうゆメーカーに比べ2～3倍の時間を要し、また、その間の諸味の攪拌や品質管理にも通常の2～3倍の神経を使います。

「食品工場は清掃に始まって洗浄で終わる」といわれますが、当工場の清掃・洗浄も半端ではありません。例を挙げれば、しょうゆの麹造りに内径13メートルの回転式円盤製麹機（原料

22トン処理)を使用しますが、麹と塩水を混合して63トンの原料(諸味)を諸味タンクに仕込む作業を3時間以内で終了できる設備に更新し、その後の洗浄は付帯設備を含め、洗浄に5時間、殺菌に1時間、乾燥に3時間かける徹底ぶりです。

また、従来より、圧搾工程のドライゾーン(フロアに水がない状態)は困難とされていましたが、ピュアークリート(HACCP対応)など積極的な設備投資により成功しています。

また、固形分を分離して清涼な生揚を得るろ過工程は、品質を左右する重要な工程ですが、高いサニタリ一性を持ち残渣の残らない濾過装置を採用しています。現在、大型設備の導入から20~25年経過していますが、工場見学を受け入れるときは、この設備を自信をもって案内することができます。



3. 生産及び品質管理技術

(1) 当組合では生産技術、品質管理、品質保証に関しては原料入庫から出荷後の生揚しょうゆ(製品)まで全てを管理しています

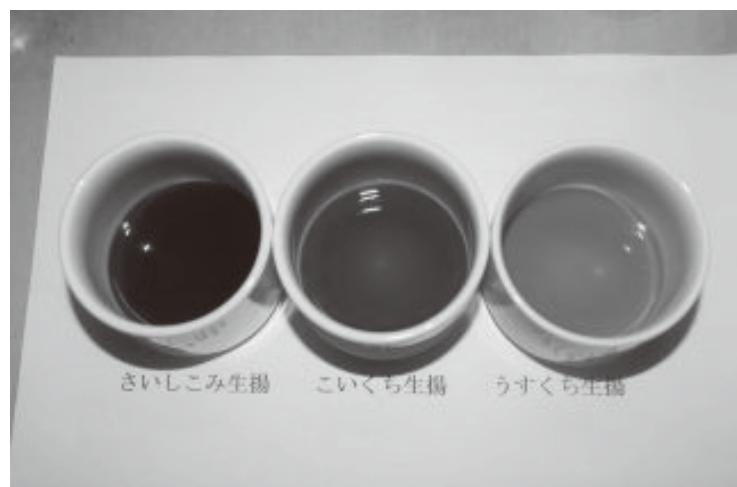
市販しょうゆ製品まで製造していないため JAS 認定工場の指定は受けていませんが、JAS 認定工場の技術的基準（2006 年 2 月改定）に準ずる製造設備、品質管理体制で製造と品質管理に努めています。

(2) こいくち、うすくち、さいしこみ生揚の特徴

こいくち生揚は諸味の醗酵において、伝統的な天然方式で醗酵し長期間熟成させた諸味をブレンドすることで、まろやかでこくのある風味を造りだすことに成功しました。

うすくち生揚は鹿児島県工業技術センターと共同で開発した低温発酵性酵母を用い、生揚げを脱色することなく、諸味を低温で糖化醗酵させることで、淡色ですっきりした芳香と穏やかな旨みが特徴です。

さいしこみ生揚は微醗酵諸味を圧搾した生揚しょうゆを食塩水の代わりに使用し、麹を分解消化させ、南九州地方特有の減塩、あまくち（うまくち）しょうゆの製造に適する品質の生揚しょうゆに仕上げました。



4. 原料の有効活用について

しょうゆ製造で発生した副産物は有効利用しています。

- ① ショウユ粕：諸味を圧搾してしょうゆを搾った後に残るショウユ粕は、大豆や小麦の栄養分が含まれているため、家畜の飼料として 100% 再利用しています。
- ② ショウユ油：諸味からしょうゆを搾り出したときに出る大豆などに含まれていた油のことで、しょうゆ成分は含まれていないため、油と同様ボイラーの燃料として再利用します。

5. 食育活動について

当組合では、食育理念を実現するための食育活動を「食育プロジェクト」として推進し、地域社会との調和を図りながら、幸せな生活を願い、食べることの大切さ、造ることの楽しさを伝えるお手伝いを実施しています。

食の秘密がいっぱいの出前授業を、小学生を対象に毎年5校から8校程度で実施しています。さらに来年度からは12校以上を実施する計画を立てています。

出前授業では、しょうゆの造り方とそのパワー、食事を美味しく食べるためについてのテーマで体験授業を行っています。自分の手で食材に触れたり、においをかいだり、味比べをしたりと子供たちが実際に体験する授業です。

また、小学生から一般の人までを対象に社会科見学や総合学習などのための工場見学を実施しています。実際に工場で生揚しょうゆが出来上がるまでを見学していただくことにより、当工場の「安心・安全へのこだわり」を確認することで、よりしょうゆを身近に感じていただきたいと思っています。

今後とも、子どもたちの健やかな成長を応援するこれらの活動を、大切な食育活動として取り組んでまいります。



しょうゆ物知り博士の出前授業

6. 今後の課題

2013年12月に日本食がユネスコ世界無形文化遺産に登録されました。しょうゆ業界にとっても、長年のしょうゆ消費の漸減傾向に歯止めをかける絶好の機会と考えています。海外では日本食ブームもあって、多くの国でしょうゆが広く使われ消費も伸びています。しょうゆが和食、さらには日本食文化を支えてきた調味料であることを改めてPRし、海外でのしょうゆの勢いにあやかり、活路を見出すとともに、課題も克服していきたいと思っています。

しょうゆは1300年以上も前から天然の原料と自然の微生物の力によって醸し出される、安心できる万能調味料として存続してきました。しかし、天然の原料と自然の微生物が必ずしも安全・安心を保証できない時代になっています。しょうゆに限らず全ての食品に関係する事実であり、その要因として食の安全性に係る情勢の変化が挙げられます。分析技術の進歩で微量分析が可能となったことと、安全性評価に関する研究の進展により非意図的汚染物質が見出され

たことです。アクリルアミドやトランス脂肪酸（いづれもしょうゆには含まれていない）、クロロプロパノール（3-MCPD etc）、多環芳香族炭化水素（PAH）、フラン、不軌発生アミンなどで、含まれる濃度によっては健康危害や発がん性が疑われている物質です。これらの物質は非意図的汚染物質であり、食品の加工・調理の際にアミノ酸や糖類の熱分解によって生成されます。これらの非意図的汚染物質を排除する解決策は決して容易なことではありませんが、食品業界一丸となって解決に取り組んでおり、成果が達成されつつあります。

当組合においても、同様に数年前から解決に向け改善を進めているところです。製造設備の洗浄や殺菌の徹底のみならず、優良微生物の検索・培養・添加をおこない非意図的汚染物質の排除に努めています。美味しさと同時に安全・安心な製品を皆様にお届けすることが当組合の使命と考え、今後も安全と安心を提供するための品質管理に努めてまいります。



霧島市の工場風景

«鹿児島県醤油醸造協同組合»

◇代表理事 新原 建次

◇組合員数 30人

◇主な共同事業 共同施設の設置、生揚醤油の共同生産

◇事務所 〒899-5102 鹿児島県霧島市隼人町真孝 2170-1

TEL : 0995-42-0190 FAX : 0995-43-0016

メールアドレス : shouyukumiai@po4.synapse.ne.jp

Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

曳移転工事と社寺仏閣建築工事で 全国トップクラスの技術を有する

株式会社江藤建設工業 代表取締役 江藤 正幸 氏

日本経済は、4月からの消費税増税を前に、一部業界においては駆け込み需要などの動きが見られるものの、地方経済への波及は遅く、増税後の反動も懸念されている。

建設業界においては、景気の回復に伴い改善傾向にあるものの、資材の高騰や技術者不足など難しい対応を迫られている。

こうした中、昭和 54 年の開業以来、曳移転工事と社寺仏閣建築工事で、全国有数の技術を持ち、震災復興工事にも積極的に取組んでいる(株)江藤建設工業の江藤正幸社長にお話を伺った。

➤ 創業当時

父が、戦後まもなくから建設工事に携わっていましたが、私が 6 歳の時に亡くなり、母が仕事を引継ぎました。

私は、高校卒業後、東京の商社に就職しましたが 1 年後に帰郷し、母親と一緒に建設工事業を続けていました。その後、その会社は兄に譲り、私は昭和 54 年に(株)江藤建設工業を設立しました。

当時の仕事は、住宅の曳家工事を中心に、解体工事も手掛けていました。事業が軌道に乗るまでは大変苦労しましたが、同業者からトラックやダンプカーを譲り受け、6 期目くらいからようやく経営状態が好転してきました。



江藤正幸社長

➤ 阪神淡路大震災の復興工事

現在では、地盤工事業・社寺仏閣建築工事業・解体工事業・曳移転工事業の 4 つの事業を大きな柱にしています。

過去に引き受けた工事の中では、阪神淡路大震災後の復興工事が、今も大きく印象に残っています。

阪神淡路大震災では、液状化現象によって、建物が沈下するケースが多く見られました。それらの建物を復旧するために、当社の地盤強化とジャッキアップの技術が活かされたのです。

こうした技術を持っているのは県内ではごく僅かで、しかも、大掛かりな工事ができるのは当社を含めて全国的にも 10 数社程だと思います。

阪神淡路大震災の復興工事で得た経験は、平成 9 年の鹿児島県北西部地震や同 16 年の新潟県中越地震、3 年前の東日本大震災などでも活かされました。



地盤工事業（地盤調査・地盤改良）

➤ 社寺仏閣建築工事

最初に社寺仏閣の仕事を受けたのも、阪神淡路大震災の時でした。その時は現在ほどのノウハウはありませんでしたが、復興支援への強い思いもあり引き受けました。

その後、本格的に社寺仏閣建築工事に取り組むようになったきっかけは、穎娃町の光栄寺の本堂保存修理と山門建立工事を行った際の、宮大工の方や設計事務所の方との出会いにあります。

社寺仏閣は歴史的、文化的に価値が高く、傷つけないよう作業を進めることに最も気をつかいますが、人間の寿命よりも長い、この先何100年も存続し続ける建造物の仕事に関わることに、とてもやりがいを感じています。今後も、当社の「持ち上げる・動かす・基礎に関する知識」を、社寺仏閣の修復工事に活かしていきたいと考えています。



社寺仏閣建築工事

➤ 古き良きものを後世に残すために

関西地区には歴史的な建造物が多くありますが、当社の技術を活用することで、解体の危機から脱することができます。

「古き良きものを後世に残す」ことは大切です。そのために今後、京都、奈良、滋賀などの関西地区に支店を設け、当社の技術を活かしていきたいと考えています。

➤ 「地域貢献・安全管理」について

当社は、理念に「地球に優しい自然環境の創造」を掲げ、社員全員で「笑顔溢れる住環境を創り出す」ことに取り組んでいます。毎年7月には地域の墓地で除草ボランティア活動を行っており、昨年で15回目を数えました。地域社会への貢献は、今後も継続していきたいと考えています。

また、毎月25日には社員全員を集めて安全会議を開いています。解体作業は危険を伴うため、常に安全管理を徹底しなければなりませんが、基本を守り慌てないように作業することを心掛けています。

安全会議の他、資格取得に向けての勉強は社員が各自で取り組んでいます。建設業界は全体的に職人不足の状態ですが、一人でも多くの社員が1級・2級建築施工管理技士や土木施工管理技士などの資格を早期に取得できるよう、先輩から後輩へ技術指導を積極的に行ってています。

資格取得については、基本的には各自の取り組みになりますが、会社として、可能な限り支援ができる体制づくりに努めています。



ボランティア活動

➤ これからの鹿児島

鹿児島県は海や山、温泉や歴史的遺産などの観光資源が豊富です。観光資源の回遊マップ等を作成し、誰にでもわかるようルート化することで、観光客だけではなく地元の利用客も増加するのではないかと思います。

また、県内中小企業も、積極的に情報発信を行うことと、そのためのシステム構築が必要であると感じています。当社は仕事の性質上、県外から仕事の依頼を多くいただいているが、もし県内の仕事のみであれば、ここまで業績は伸ばせなかつたと思います。これからは、もつと外に目を向けることが大切ではないでしょうか。

➤ 協同組合の活用

平成3年に、共同受注を目的とする鹿児島家屋曳移転解体業協同組合を7社で設立しました。その後組合員数は減少しましたが、曳移転技術の維持は業界にとって大きな課題です。

組合を設立した原点に今一度立ち返り、今後とも曳移転業界の発展に尽くしていきたいと考えています。



解体工事作業現場



住宅曳移転作業現場

《株式会社江藤建設工業》

◇代表取締役：江藤 正幸

◇本 社：鹿児島市小野1丁目20番6号

TEL 099-229-7500、FAX 099-229-8911

<http://www.eto-kensetsu.co.jp>



《鹿児島家屋曳移転解体業協同組合》

◇理 事 長：江藤 将志

◇主 な 事 業：曳家工事、家屋解体工事の共同受注

◇事 務 所：鹿児島市真砂本町35番1号

TEL 099-255-7759、FAX 099-255-7797

組合インタビュー

インギー地どり事業協同組合

する き ひろとし
理事長 摺木浩利 氏

インギー地どり事業協同組合の摺木浩利理事長にお話を伺いました。

▶組合設立の背景について教えて下さい

1894年、南種子町に漂着した英國船を救助したお礼として贈られたのがインギー鶏の由来です。インギー鶏の純血種は南種子町の天然記念物に指定され、昨年4月には県の文化財にも指定されました。飼育されているのは、世界中でも南種子町だけです。

当組合が取り扱うインギー地どりは、その交配種として生まれました。地元の特産品に育てようと試みたものの、個々の取り組みでは限界があつたため、インギー地どりの共同購買・共同販売及びブランド化を通して地域活性化を図ることを目的に、平成24年3月に組合を設立しました。



摺木理事長

▶現在までの取り組み状況

組合設立から実質2期目ですが、売上は当初の計画通り伸びていないのが現状です。要因の一つとして、生産量が増加していないことがあげられます。

ただ、今年の3月には新鶏舎が完成し、5月からは月500羽以上の出荷が可能になり、5年後には年間24,000羽の出荷を目指しています。目前の処理場、加工場の拡充など確実に計画を実行して参りました。なお、昨年は完全無添加の鶏ハム、ワインナー等加工品も商品化でき、今後も幅広い商品化の取り組みを行っていく予定です。



▶今後の運営方針

種子島は本土と比べて運搬コストや燃料代などで大きなハンディがあります。

一方、種子島ならではの強みもあります。種子島は安納芋の産地であるため、飼料に安納芋を配合しています。

インギー地どりは、良質な安納芋を食べて育った、まさに地元が生んだ宝です。このインギー地どりを多くの方に知つてもらい、販売を促進することで、生産者の方に安心して養鶏に取り組める体制を築いてもらうことが組合の使命でもあると考えています。

▶最後に

農業人口が多い地方では、年を重ねてからでも地元で生きがいと収入を得られることは、地域活性化に大変有効だと思います。インギー地どりの飼育は、高齢者の方でも取り組むことができます。南種子町の多くの方に、庭先でインギー地どりを飼育してもらうことが私の理想です。



当組合は、このインギー地どりを共同購買・共同販売することによって南種子町の地域活性化に貢献したいと考えています。

数年後には、シンガポールや上海等への海外進出が実現するように、販売拡大とブランド力のさらなる向上に取り組んで参ります。

インギー地どり

《インギー地どり事業協同組合の概要》

□代表理事：摺木浩利

□組合員数：4人 □組合員資格：飲食料品卸売業、飲食料品小売業又は宿泊業を行う事業者

□主たる事業：インギー地どりの共同購買及び共同販売、教育情報提供事業

□所在地：熊毛郡南種子町中之上3207-9

□連絡先：TEL0997-26-0066 FAX0997-26-0066 HP <http://ingie.jp/>



●『組合自治監査講習会』開催

1月28日、鹿児島市のホテルレクストン鹿児島で、組合自治監査講習会を開催し「監事の役割と監査の方法」と題して、監査法人かごしま会計プロフェッショナルの本田親文公認会計士が組合における監査の着眼点と手法を詳細に説明した。



平成19年の組合法改正に伴い、監事の権限が強化されるなど、監査を実施する監事への期待が高まっている反面、監査に伴う責任も増大している。組合は民主的な管理運営を行う相互扶助の組織であるため、不正が発生すれば全ての組合員に影響を及ぼす事態に陥りかねない。そこで、組合の監事は、身分的・経済的独立はもちろん、精神的独立をも要求されるなど、弧高い責任を果たしていくことが求められる。

会計監査を実施するためには、内部統制が存在しているのか、そしてそれが有効に機能しているのかを評価し、その上で決算時に実施する決算関係書類の監査実証手続等の選択にあたって、内部統制の信頼性が高い場合は監査範囲を狭くし、逆に信頼性が低い場合は範囲を拡大する等、監査の手法を変えることもポイントである。

最後に講師は、監事は不正を起こさないために、自分の職務に責任を持って取り組む必要があり、決算書を見る際は「資産の実在性」「負債の網羅性」「損益項目の期間帰属の妥当性」に注意し、少しでも疑問に思ったことは担当者に直接話しを聞くなど、普段から不正が起りにくい体制を作ることが大事であると述べた。

●『組合士協会第2回研修会』開催

1月17日、鹿児島市のホテルパレスイン鹿児島で、鹿児島県中小企業組合士協会第2回研修会を開催した。



研修会は「WeLove 天文館の活動」と題し、「WeLove 天文館協議会」の牧野繁会長が講演を行った。

講演は、現在の「WeLove 天文館協議会」の活動内容について以下の説明が行われた。

2004年のアミュプラザ開店で天文館全体の売り上げは3割減少した。その後、イオン進出の情報が入ると天文館地区の事業者が危機感を強め、2007年にWe Love 天文館協議会が発足した。

振興組合がある中で、あえて「協議会」を立ち上げたのは機関決定の迅速化を図るためであり、福岡市の「WeLove 天神協議会」を参考にした。

協議会発足後、中国人観光客の受け入れや市電無料の日の実施、シネコン建設等、様々な集客の取り組みを行ってきた。

現在は「共同販促」「天文館ブランドの確立」「個店の魅力アップ」の3点を柱に据えて様々なイベントを開催している。

今後は、観光客向けに鹿児島随一の商店街であることを認識してもらうため、県産品の取扱店を増やしていくたいと考えている。

牧野会長は、鹿児島市の商圏が様変わりする中、地域の活性化のためには、地区の事業主が互いに協力し、集客に努めることが大事であると講演を締めくくった。



●『小企業者組織化特別講習会』開催

1月28日、鹿児島市のホテルレクストン鹿児島で、鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合（南省治理事長）を対象に小企業者組織化特別講習会を開催した。

講習会は「経営者に必要な会計知識」と題して、山下会計事務所代表の山下丞氏が、様々な企業の会計支援に関わってきた経験を基に、経営者に必要な会計知識や消費税増税後の注意点等について講義を行った。

会社を強くするためには、企業会計を通じた財務経営力・資金調達力の向上を図り、足腰を強くすることが重要である。

そのためには、領収書・請求書等の整理整頓、正確な記帳を行った上で信頼性のある財務諸表の作成を行わなくてはならない。信頼性のある財務諸表を作成することで、そこから得られるデータを活用した経営分析、分析結果を基にした経営改善へと繋がっていく。つまり、経営改善に取組むにも、信頼性のある決算書を作成するにも、適時・正確な記帳がベースとなる。

講師は、最後に、自社の現状や今後の見直しについて、自分の言葉で説明できるよう、決算書で自社を語れるような経営者にならなければならないと締めくくった。



●『新春講演会』開催

1月30日、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで、新春講演会を開催した。「親子二代泣き笑い経営～道頓堀発おもてなしの心～」と題して、株式会社くいだおれ 代表取締役会長の柿木道子氏が講演を行った。

商いの原点は、おもてなしの心である。おもてなしの心とは相手を気遣う心であり、喜んでもらいたい、役に立ちたいと思う心である。しかし、サービスは経済合理性を追求するための方法であり画一性が求められるため、精神文化で心と気持ちを経済性や合理性より重視するおもてなしとは違いがある。

おもてなしの心を形で表現する方法には、接遇や空間、商品や物がある。接遇とは笑顔・作法・会話・身なりによって表現することができ、空間は室内・自然・演出により表現することができる。常に相手のニーズは何であるかを考えることで、より多くの人が理解しやすい表現方法を見つけることができる。

最後に講師は、おもてなしをするにふさわしい人間になるためには、人間力や感性を磨くことが重要で、日々の努力や訓練から自分を育てることができる。それが最終的には自分の幸せへつながり、すばらしい出会いと経験をすると述べた。



鹿児島県内の業界情報

(平成25年12月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

例年ない寒い師走が功を奏して、昨年に比べ味噌・醤油の出荷が伸びたようだ。ただ原料等は依然高値のままのため、年末にかけての円安傾向が更に拍車をかけないか気配りである。「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたが、足元を揺るがしかねない状況に残念な思いを感じる。

酒類製造業

(平成25年11月分データ。単位 kℓ・%)			
区分	H24.11	H25.11	前年同月比
製成数量	28,086.8	28,621.0	101.9
県内課税	6,203.9	5,899.8	95.1
移出 数量	7,047.5	7,045.3	100.0
県外未納税	4,299.8	3,701.8	86.1
在庫数量	221,930.5	225,121.2	101.4

漬物製造業

11月に引き続き商品は動いているが、新物の生大根・干し大根とも、入荷は2割程度の減少になりそうである。

蒲鉾製造業

一昨年は、12月に選挙が行われた影響からお歳暮の売上が悪かったので、今回はアベノミクス効果等を期待したが、まだ全体的な景気は良くないよう感じる。客単価と一人当たりの購買量が少なくなっているため、客数は増加しても単価が下がっていることから、結果的には対前年同月比マイナス1%のダウൺとなった。売上アップした企業はなく、前年を若干下回った企業が多くいたが、それでも平月の2.5倍の売上である。原材料は、副資材・主原料とも若干の値上がりとなつたが、ドル安の影響だと思われる。スリミで20円/kgの値上げとなつた。

鰹節製造業

生値が急に安くなってきた。170円/kgくらいであるが、昨年12月からほぼ同値で推移している。また、昨年同様在庫は、原料が高い時に仕入れた分が残っているため、業界としては厳しい状況が続いている。

菓子製造業

昨年同様クリスマスケーキの原材料の高騰が見られ、価格設定が難しかったようだ。和菓子店は年末の餅販売があり、少々状況が良かったようである。

本場大島紬織物製造業

平成25年12月の検査反数は478反で、対前年同月比は82.1%（マイナス104反）であった。

木材・木製品製造業

夏場以降、原木丸太並びに製材製品価格が上昇ムードでの市況であったが、年末にきて相場天井感が漂いはじめ、買方の反応に弱さを感じる模様眺めの雰囲気となっている。しかしながら、原木や製品全般の品薄解消には至らず、下げに転じる気配はない。「売上額は伸びても、それに見合う利益は出いでない」というのが正直なところである。平成26年は種々の要因から激動の年が予想される。

木材・木製品製造業

木材利用ポイントの申請が最近になりようやく増えてきた。この制度は住宅が完成してから申請するものであり、遅れることは予想していたが、全国的にも本県においても思惑通りに申請数が伸びてこないことからやきもきしていた。なお、この制度は26年度予算にも計上されており、減額となったものの26年9月完成分まで適用されることとなった。26年4月から消費税増税となり、これまで好調だった住宅着工が息切れする可能性もある。願わくはこれらの制度をうまく活用して平成26年も良い年にしたいものである。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年同月比103.0%の196,420立米で、特に減少した地域は鹿児島・南薩・川薩・宮之城・種子島・奄美南部・喜界島、特に増加した地域は串木野・出水・姶良伊佐・垂水桜島・大隅・南隅・屋久島・甑島であった。出荷量の増減について対前年比のみでは判断しづらいところではあるが、発注時期のずれや特殊大型物件の発注などの理由が考えられる。ただ、民需が順調であることは間違いない。

コンクリート製品製造業

12月度の出荷トン数は、14,980トンで対前年同月比121.9%となった。出荷量は全地区、昨年度同月と比較して同等もしくは増加している。12月度の受注も増えており、年度末出荷に向けての対応が必要である。

金属製品製造業

特段の変化は見られない。

仏壇製造業

海外輸入仏壇内訳（主たる輸入国：中国、ベトナム、タイ等）は、平成25年9月18,920本、10月19,947本、11月20,401本。平成25年累計219,860本。

印刷業

印刷業界にとって紙卸業界は大きな関わりを持つ関連産業であるが、この紙卸業界に対して、紙の値上げに関する要望書の10月提出分に対して初めて回答を得られた。今後も組織で対応することの大切さを各事業所に周知し、情報の共有を図っていきたい。





非 製 造 業

卸売業

売上は全体的に堅調に推移している。ただし、繊維関連は暖冬のため減収となった。消費税引上げ後の消費減退を懸念する声が高まっている。

中古自動車販売業

新車は、駆け込み需要及び新型の発売により好調に推移している。中古車は、依然として玉不足が解消されず非常に厳しい状況である。新春から3日にかけての需要時期に期待したい。

青果小売業

対前月比113.6%、対前年同月比102.3%であった。

農業機械小売業

増税前の売上増により、特に大型機械の伸びが大きかった。お客様の農業資材の購入先について、ホームセンターを利用する場合もあるが、修理のことを考え、迅速に対応してくれる販売先を重視していると回答する割合が高い。一時的な販売だけでなく、アフターサービスで顧客と繋がる事が大切である。

石油販売業

12月は原油価格の上昇と円安の影響により、原油コストは大幅に上昇した。元売会社の仕切り価格も応分の上昇に伴い、小売販売業界も転嫁を余儀なくされた。低需要の中で価格転嫁は厳しさを増し、収益状況を更に悪化させた。

商店街（霧島市）

商店街の12月の売上状況は前年並みの傾向であった。12月は中心商店街にあるパークプラザや市民会館広場で年末の雰囲気作りをするために、霧島商工会議所主催によるイルミネーション点灯式などのイベントが行われた。市民会館広場のイルミネーションは、大隅建国1300年をテーマとし、ペットボトル、LED、ソーラーパネルで五重塔などの光のオブジェが作られた。一方、18店舗の飲食店などが集まる屋台村にて大規模火災が発生し、周辺の店舗にも停電や延焼の大きな被害がでた。

商店街（薩摩川内市）

アベノミクスで幾分景気の上向きが叫ばれているが、地方都市には活況感は無い。

商店街（鹿児島市/天文館地区）

クリスマス、年末を軸に好況であった。全市連合歳末大売り出し、天文館全員集合等、様々なイベントと重なり人出も好調であった。その結果、クリアランスセール、歳末セール等販売価格は下げたものの売上も上昇することとなつた。ただし、郊外店も様々なイベントを行っていたようで、週末の人出はあまり良くなかった感がある。

商店街（鹿児島市/中央駅地区）

年末年始も期待外れの感じで、郊外大型店への流れに押されている。

サービス業（旅館業/県内）

11月後半から12月の前半は宿泊が低調に推移していたが、年末年始の休みが例年より長期になる企業が多く、大晦日から正月三が日を中心に例年より好調であった。忘年会等の宴会シーズンでもあるが、週末以外はあまり混雑することもなく、件数・売上ともに例年より低調であった。

美容業

12月は美容室にとって、最も忙しく活気に溢れる時期であるが、全体の総売上は前年に比べ減少している。これは年間を通してのことと、過当競争の厳しさに加えて利用率・利用金額・利用回数の減少によるものであろう。来年度からの増税という環境の変化に備え、サロンの見直しやコスト削減など、対策をたてなければならないことが山積である。

旅行業

例年12月の売上高は上がらない傾向にあるが、今年は年末年始の休暇が長く、家族等の個人海外旅行が増加傾向であった。国内で人気の温泉宿泊場所の指宿・霧島は県外からの予約が多く満室状態であった。会員個々の企業にばらつきがあるが、全体的に手配・企画旅行等の団体取扱い状況が昨年に比べ減少した。12月の集客状況は対前年同月比で99.86%であった。

建築設計業

報道によると、独立行政法人「国立病院機構」が2013年度上半期に入札を実施した25病院の建築工事のうち、84%に当たる21病院で落札業者が決まらない「入札不調」に陥っている。また、鹿児島市が執行した指名競争入札で、技術者不足などの理由で辞退者が続出している。組合が受託した業務も、落札額が低いことや技術者不足のため実施する事務所がなく、無理にお願いしている状況である。

自動車分解整備・車体整備業

年末は忙しい日が数日あったが、思った程の増加はなかった。消費税増税の関係もあり、年明けの中古車販売の動きに注目している。

電気工業

住宅建設等は若干増加しているが、単価等は改善されていない。公共工事は地区により偏っているが、太陽光発電は依然として好調である。

内装工事業

12月は、内装工事等の物件が増加した分、企業の売上は少々増加した。しかしながら、職人不足のため、人件費が増加したことと、企業側は満足できる利益を得ることができなかつた。職人単価が上昇し、4月から消費税アップとなると、見積金額を上げざるをえない状況である。

管工事業

年度の後半に入ったが、公共工事の発注が依然として多く、技術者はもとよりガードマンの不足も目立ってきた。こうしたことから、入札の不調も見受けられる状況にある。

建設業（鹿児島市）

組合員の殆どが公共工事に依存している中、事業量と利益率が2～3年前から極端に低下し、経営の維持に最大限努力しているところである。しかし、厳しい建設業界にあっても、災害時の緊急出動や各種の社会貢献活動を行い、地域住民から頼りにされているのが現況である。

建設業（曾於市）

仕事量が増え、技術者・労働力・重機類の確保が難しくなっている。1月も災害復旧工事などの入札が控えている他、3月工期も多数あるため各社とも必死な状況である。

貨物自動車運送業

12月に入り、荷動きについては昨年並みに推移したが、軽油価格が上昇し収益状況を圧迫した。また、年末の交通事故防止運動を展開し、運転のマナーアップに取組むことで事故防止の徹底を図った。

運輸業（個人タクシー）

例年12月は繁忙期であり、売上も上がるのだが、今年は週末だけに集中し、思った程の売上はなかつた。

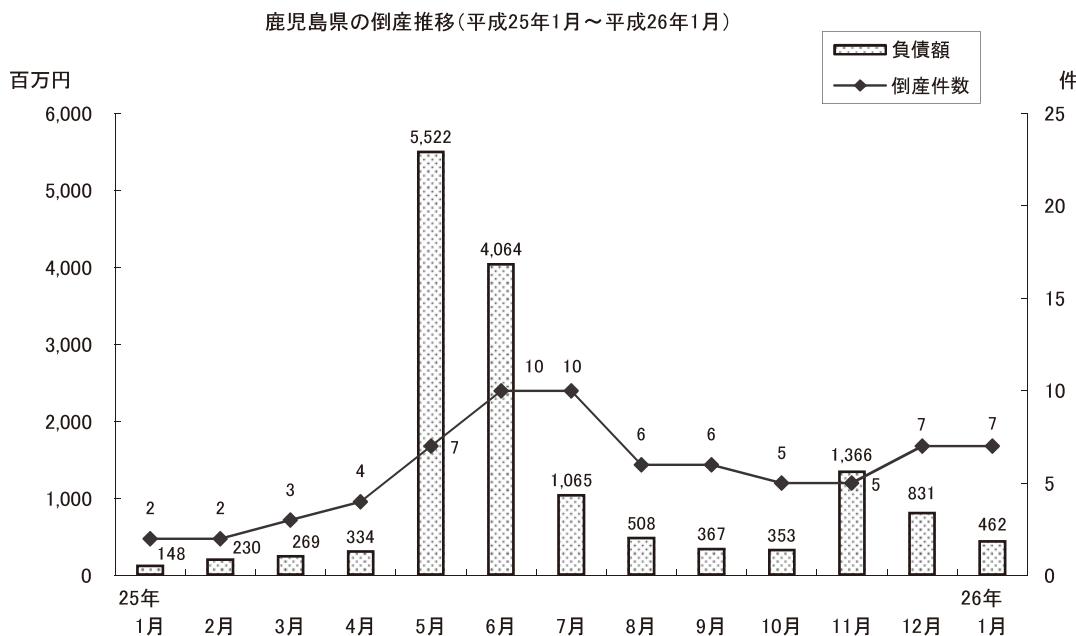
倉庫業

平年並みに推移している。

平成 26 年 1 月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数 7 件 負債総額 4 億 6,200 万円
 [件数] 前年同月比 5 件増 [負債総額] 前年同月比 212.2% 増



【概要】

平成 26 年 1 月の鹿児島県内の企業倒産（負債額 1,000 万円以上・法的整理）は、件数で 7 件（前月比増減無、前年同月比 250.0% 増）、負債総額は 4 億 6,200 万円（前月比 44.4% 減、3 億 6,900 万円減、前年同月比 212.2% 増、3 億 1,400 万円増）となった。

【各要因別】

- 業種別では、建設業 1 件、卸売業 1 件、小売業 2 件、サービス業 1 件、運輸・通信業 1 件、その他 1 件。
- 主因別では、販売不振 7 件。
- 資本金では、100 万円～1,000 万円未満 6 件、1,000 万円～5,000 万円未満 1 件。
- 負債額では、1,000 万円～5,000 万円未満 3 件、1 億円～5 億円未満 4 件。
- 地域別では、鹿児島市 2 件、霧島・姶良地区 1 件、大隅地区 4 件。

【ポイント】

1 月度としての倒産件数は前月と同数の 7 件であったが、1 月度の倒産件数としては平成 23 年以降でみると最も多い形となった。負債額では 10 億円超の大型倒産がなく、小規模の倒産が多かったことから大幅に減少する形となった。

倒産の態様は 7 件全てが破産であった。

【今後の見通し】

内閣府が1月に発表した月例経済報告によると、景気の判断基準を「緩やかに回復しつつある」から「緩やかに回復している」と4ヵ月ぶりに上方修正した。鹿児島財務事務所も鹿児島県内の経済は「持ち直しつつある」として判断を引き上げている。1月の県内倒産件数は前月同様に7件であったが、負債額でみると前月より44.4%の減少となった。ただし、直近4年の1月の倒産件数でみると最も多い結果となっており、行政機関の発表する景気回復を実感・裏付けできる状況にはなかった。ただし、倒産した7件の内、大半は12月までに事業停止状態にあったものであり、年の変わり目に一区切りつけるといった疑惑があったように窺える。

県内企業においても全国同様に高額商品を主体に、消費税引き上げ前の駆け込み需要で賑わいを見せている企業も多いが、それぞれに特需が去ったとの反動を危惧する声も聞かれる。特に予算などの外部環境に左右される建設業者などは、需要のピークを見誤ると人員雇用などによる負担のみが後々残ることにならざるを得ず、景気回復に対する見方は慎重な様子もある。また、受注環境は好転することは認識しつつも、技能者の確保が追いつかず受注に慎重な姿勢もある。従って各業界ともに着実に景気が回復しつつあるとの見方もあるが、長く続いたデフレ下で、業容拡大にたいするマインドはまだ回復の途上にある。

ただし、世間的には景気回復が謳われるなかで、着実に業績を伸ばす企業と競合に晒される中、設備や人的投資に踏み切れない体力に乏しい企業との格差は今後更に拡大していく可能性もあり、倒産件数が2月以降沈静化すると判断するには時期尚早である。従って景気回復が実際に末端企業にまで浸透しつつあると判断するには、年度末にかけての動向を見守る必要があろう。

平成26年1月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(有) T	志布志市	サービス業	100	5,000	破産
(有) T	志布志市	小売業	10	3,000	破産
H(株)	鹿児島市	運輸・通信業	100	7,500	破産
H(有)	鹿屋市	その他	120	9,000	破産
(株) A	姶良市	小売業	10	10,000	破産
(株) V	鹿屋市	卸売業	100	3,000	破産
D(株)	鹿児島市	建設業	22	1,000	破産
7件 4億6,200万円					

中央会関連主要行事予定

平成26年3月	
4日(火) 13:00 ～ 5日(水) 15:00	大島地区特別相談会 奄美市「県大島支庁別館3-A会議室」
5日(水) 17:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
11日(火) 14:00	これからの中小企業経営セミナー 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

～これからの中小企業経営セミナー～

日 時：平成26年3月11日(火)

14時00分～16時00分

場 所：ホテルレクストン鹿児島
(鹿児島市山之口町4-20)

【セミナー①】

テーマ：九州の人口減少とアジア経済
～この30年で何が変わるか～

講 師：経済産業省九州経済産業局
国際部国際化調整企画官 柴田俊一氏

【セミナー②】

テーマ：経営革新計画策定等による
事業運営について

講 師：鹿児島県オーストリッチ事業協同組合
理事長 安藤勝利氏

●お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会
組織振興課まで TEL 099-222-9258

取引先の突然の倒産。

そんなときあなたを守る安心の共済です。

経営セーフティー共済の ご紹介

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止 共済制度の愛称です。

「経営セーフティ共済」は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者が倒産する事態（連鎖倒産）又は、倒産に至らないまでも著しい経営難に陥る事態の発生を防止するため、毎月一定金額を掛け、万一取引先事業者が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合には、掛金総額の10倍の範囲内で、回収不能額を上限に、共済金の貸付けができる共済制度です。

- ◆最高8,000万円の共済金貸付が受けられます。
- ◆共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- ◆税法上の特典も有ります。
- ◆一時貸付金制度もご利用できます。

●お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会
総務企画課まで TEL 099-222-9258

中小企業かごしま (平成25年度 活性化情報第4号)

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 小正芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

HP <http://www.satsuma.or.jp/>

印刷所 株式会社イースト朝日